

第2期 公共施設等総合管理計画



令和8年3月
大分県 竹田市

目 次

序 章 竹田市の概要

竹田市の概要	1
--------------	---

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的	3
2. 計画の対象範囲	4
3. 推進体制	4
4. 計画期間	5

第2章 公共施設等の現況と課題

1. 人口の現況と将来推計人口	6
2. 年齢 3 区分別人口の推移	7
3. 財政の現状及び見通し	8
4. 公共施設等の現況及び将来の見通し	9
5. 築年別整備状況	10
6. 建物系施設(ハコモノ)における管理対策の実績と今後の見通し	12
7. 維持管理経費、更新等の経費(個別施設計画を踏まえた改定)	14
8. 建物系施設(ハコモノ)と都市基盤施設(インフラ)の改修・更新費用試算	16
9. 現状や課題に関する基本認識(まとめ)	20

目 次

第3章 目標と方針

1. 基本目標	21
2. 公共施設等の整備及び管理に関する基本方針	22
3. 竹田市内における遊休資産の活用方針と有効活用事例.....	31
4. 目標数値.....	32
5. 地方公会計との連携.....	33

第4章 類型ごとの管理に関する方針

1. 市民文化系施設	34
2. 社会教育系施設.....	38
3. スポーツ・レクリエーション系施設	41
4. 産業系施設	45
5. 学校教育系施設.....	48
6. 子育て支援施設	54
7.保健・福祉施設	56
8. 行政系施設	58
9. 公営住宅等	62
10.公園.....	66
11.供給処理施設	68
12.その他施設	71
13.都市基盤施設(インフラ)施設.....	74

序章 竹田市の概要

竹田市の概要

(1) 竹田市の位置

竹田市は、平成17年4月に旧竹田市、旧直入郡の旧荻町、旧久住町、旧直入町の1市3町の合併により誕生しました。



竹田市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山、西に阿蘇外輪山、南に祖母山系を控え、1,000m を越える山々に囲まれています。

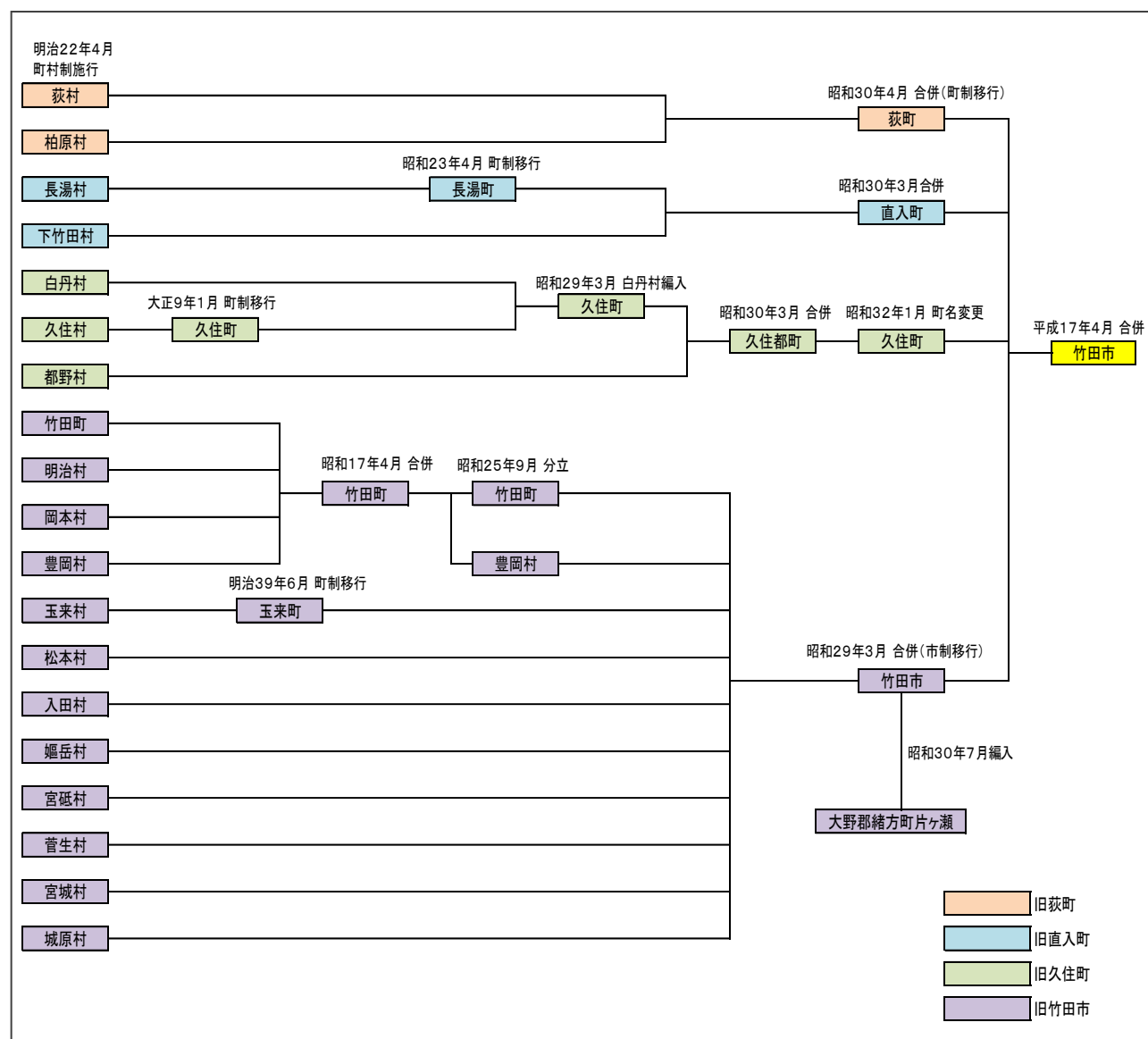
また、市の東側は豊後大野市及び大分市、西側は熊本県、南側は宮崎県、北側は九重町及び由布市に接しており、中心市街地から県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にあります。

序章 竹田市の概要

(2) 竹田市の沿革

竹田市の沿革は、以下のようになっています。

図表 1 【竹田市の沿革】



第1章 計画策定の背景と目的

1.背景と目的

公共施設等の老朽化と人口減少、維持か廃止か

令和7年1月、埼玉県八潮市で下水道管の破損による大規模な道路陥没事故が発生しました。下水道管の老朽化が原因でした。このように高度経済成長期に一斉に整備された施設の老朽化に起因する重大事故の発生は、大きな社会問題となっています。

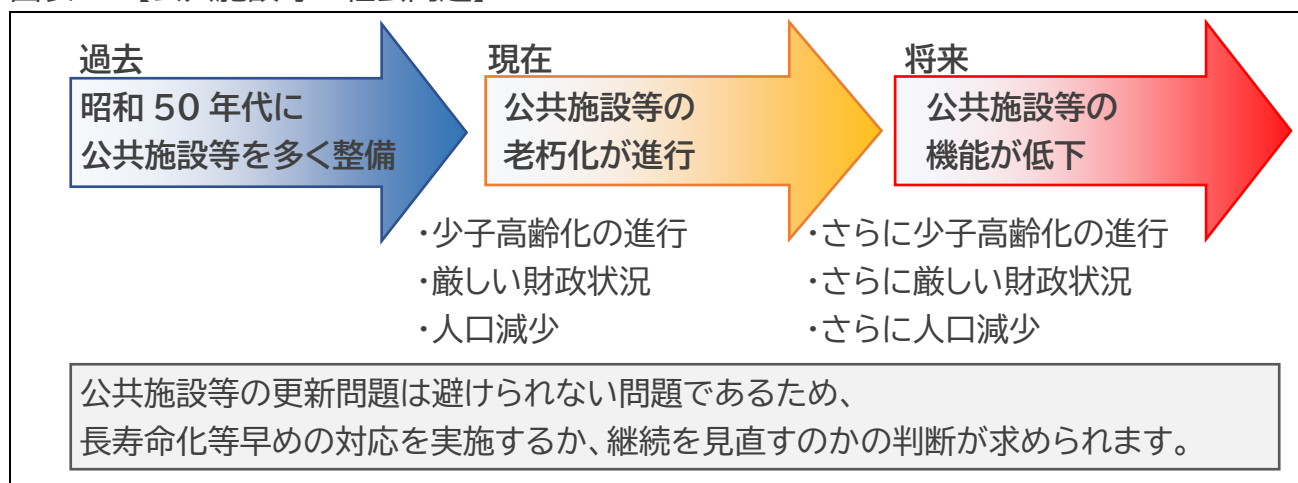
一方で人口減少による少子高齢化など、社会情勢が変化する中で老朽化する公共施設やインフラの更新費用を十分に確保することが全国的にも困難な状況となってきています。しかしながら、これまでのような対応で更新や補修を行っていたのでは、短期間に大規模な財政負担が発生するとともに、利用者への安全性も十分に確保できないことが懸念されます。

本市における公共施設も同様で、施設の老朽化が顕在化しており、今後、順次これらの大規模改修や更新等が必要となり、多額の維持管理費用が発生すると見込まれます。加えて、旧1市3町が合併する以前から、それぞれで保有していた施設を引き継いで使用していることから、同じ時期に建設した類似施設が多数存在している状況にあります。

本市の現状を踏まえて、施設の劣化状況による健全度、施設の利用率による有効利用度等により、総合的な検証を継続し、複合化・集約化による見直し、廃止などの取り組みを進め、保有総量の低減を図る必要があります。

本計画は、本市が保有する公共施設等全般の持続可能な運営・管理を行っていくために、今後40年間の総合的な管理の指針として平成28年3月に策定されました。今回、令和4年3月の改定に続き、これまでの状況や変更点を反映して、第2期計画の策定を行うものです。

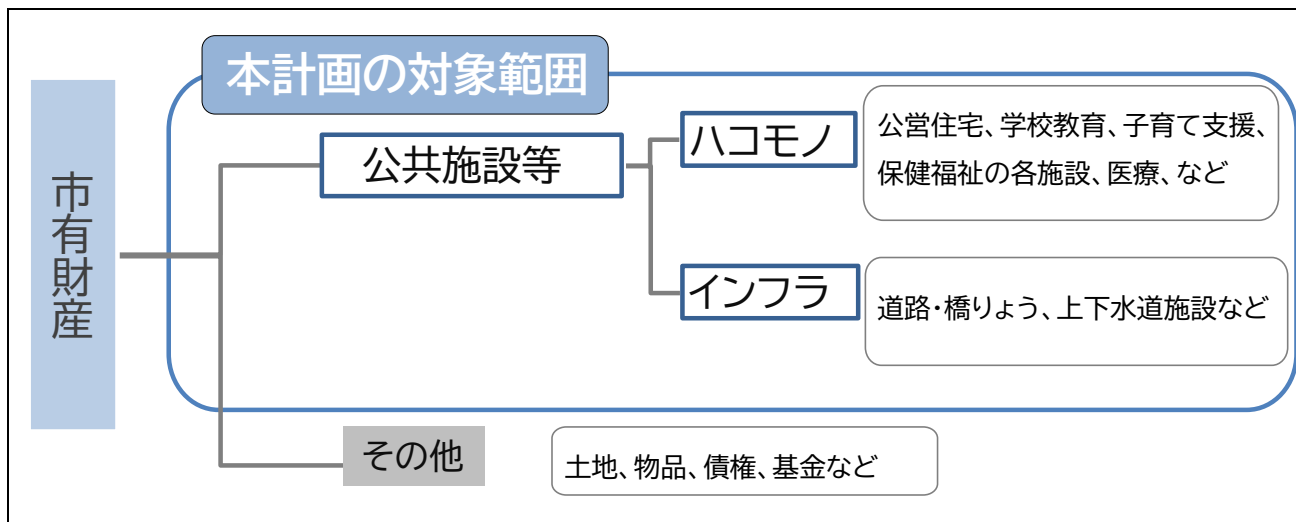
図表 2 【公共施設等の社会問題】



2.計画の対象範囲

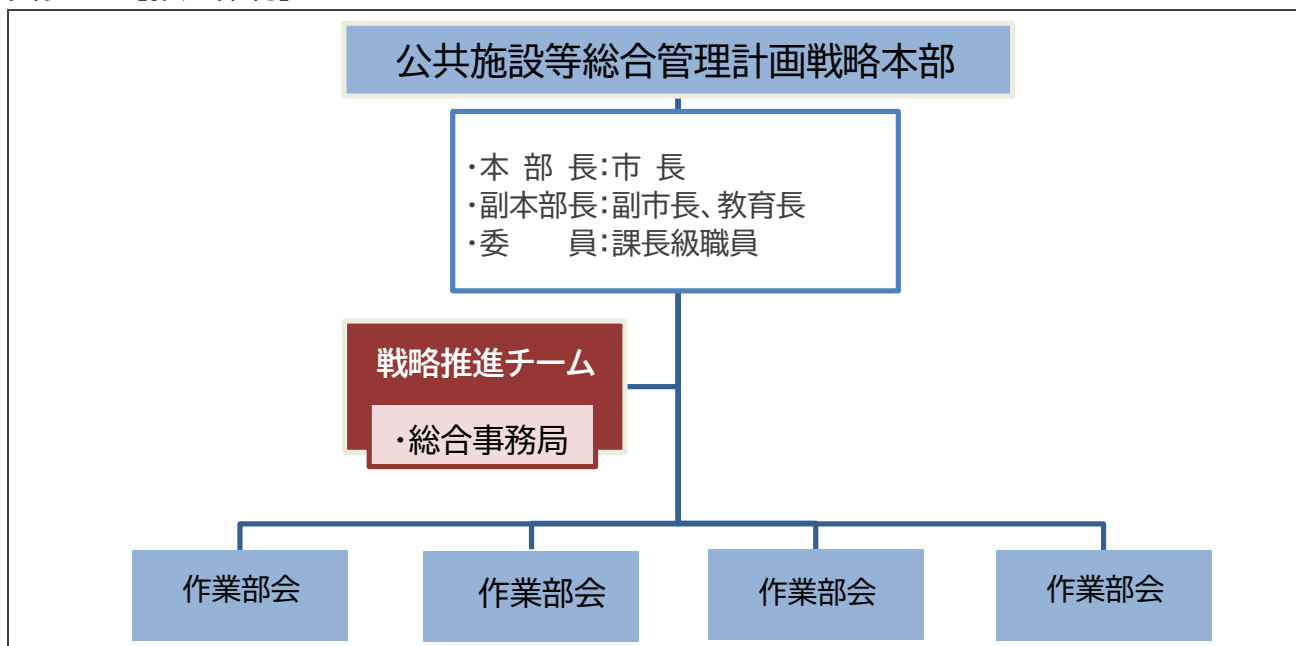
本計画では、今後の建替や大規模改修などを検討する施設として、建築物系施設(ハコモノ)と都市基盤施設(インフラ)を合わせた公共施設等を対象とします。

図表 3 【対象範囲】



3.推進体制

図表 4 【推進体制】

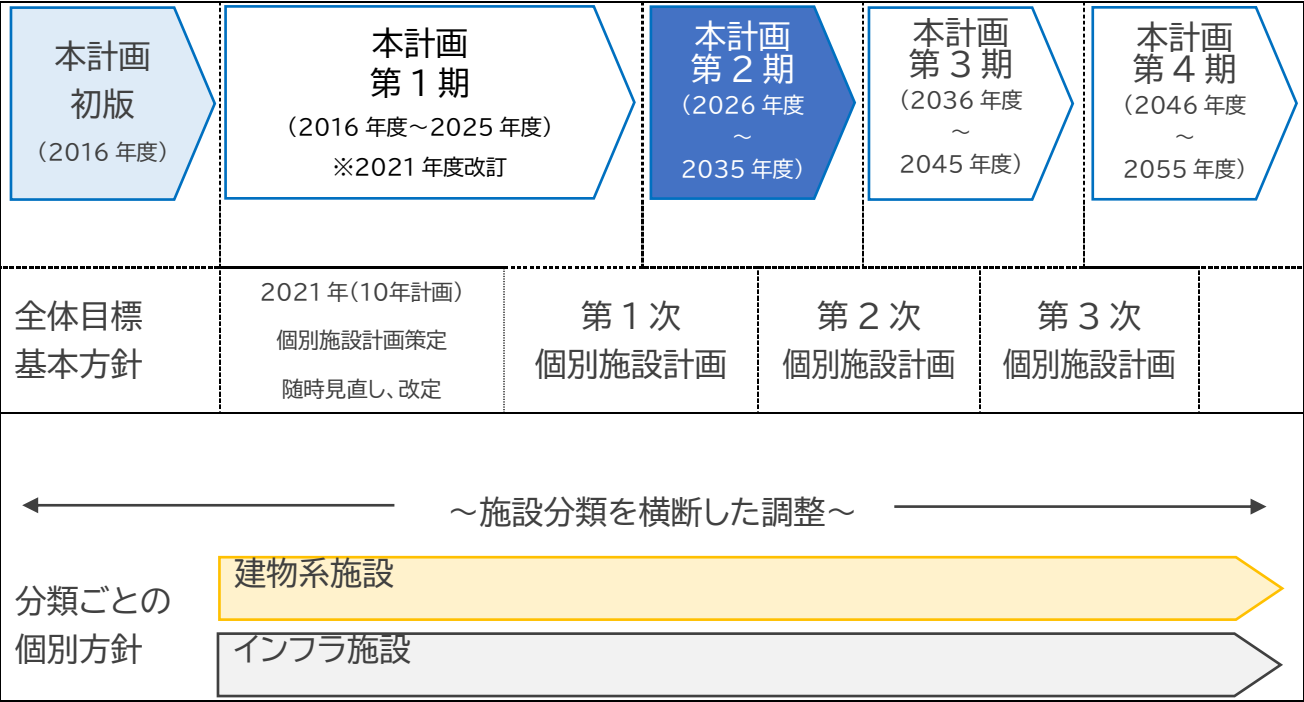


4.計画期間

本市では昭和50年代の建物もかなり残っており、建築物系(ハコモノ)の更新時期や都市基盤施設（インフラ）の補修時期が今後30年間に集中することが見込まれます。本計画は管理運営の推進における中長期的な視点が不可欠なことから、平成28年度(2016年度)から令和37年度(2055年度)までの40年間を対象期間としています。

令和2年度の個別施設計画策定を受け、令和3年度に本計画の改定を行いました。個別施設計画・本計画ともに、財政状況、各種計画・制度の変更など、試算の前提条件に変更が生じた場合に適宜見直しを行いながらも、10年間の期毎の見直しを基本として、今回第2期本計画の策定を行います。

図表 5 【計画期間】

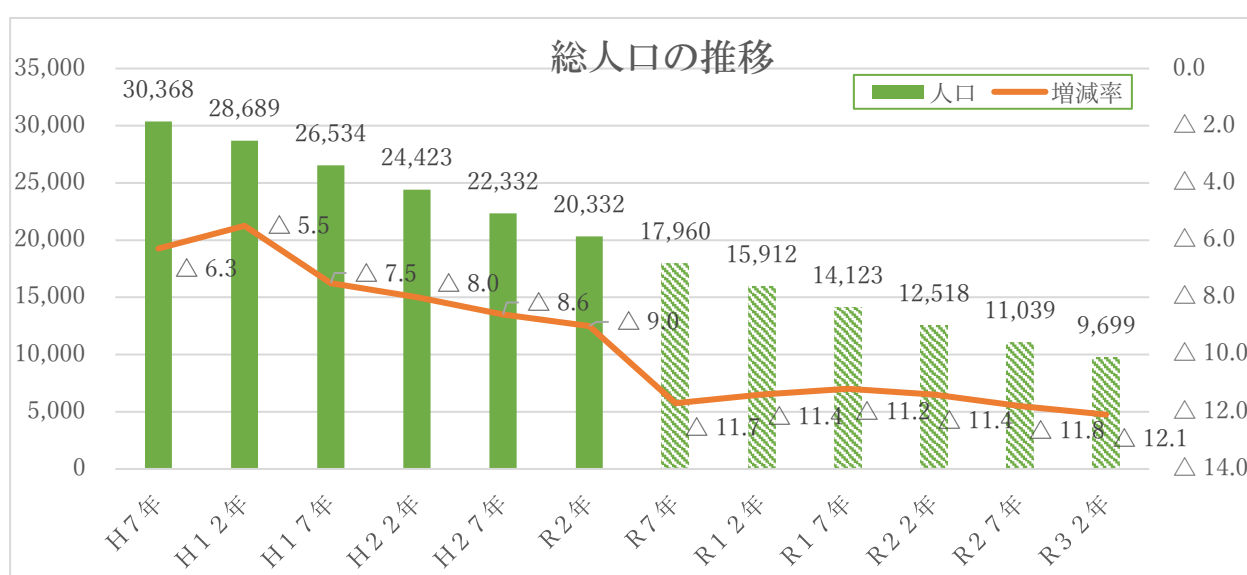


第2章 公共施設等の現況と課題

1.人口の現況と将来推計人口

- 市町合併後、約 8,500 人減少(平成17 年～令和 7 年)
- 令和27年(2045 年)の推計人口は、市町合併から40年で6割近く減少する。(26,534 人 → 11,039 人)

図表 6 【総人口の推移】



【資料】総務省「国勢調査」

令和 7 年以降の推計データは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」から

令和2(2020)年の本市の人口は 20,332 人であり、平成7(1995)年からの25 年間で 10,000 人程減少しています。令和2(2020)年の人口増減率は△9.0%となっており、その比率は徐々に大きくなっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和7(2025)年以降、本市の人口は減少率が10%を超える状況となり、令和 32(2050)年には 9,699 人になる見込みです。

令和2(2020)年の国勢調査による人口を基礎として、住民基本台帳法等の規定により届出のあった出生者、死亡者、転入者及び転出者数を加減して算出した「大分県の人口推計結果」では、令和 7(2025)年 9 月 1 日時点の人口は 17,954 人で、同時期の本市人口と国立社会保障・人口問題研究所の令和7(2025)年 10 月1日における推計値(17,960 人)を比較すると、大きな差がなく、今後の国立社会保障・人口問題研究所の推計値から推し量れる人口減少を見極めながらの事前課題対策が急務といえます。

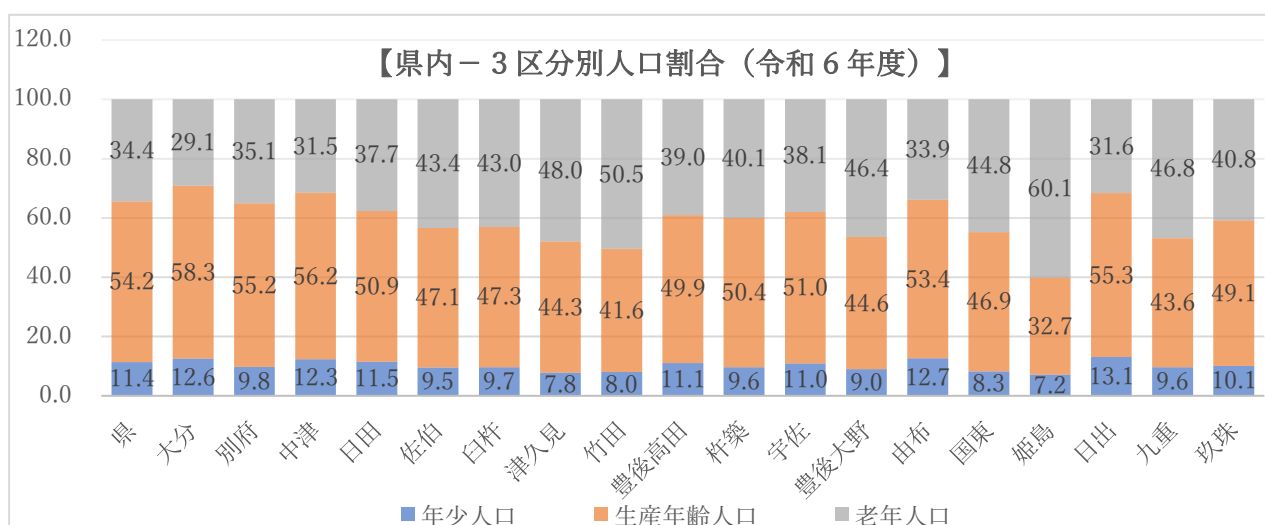
2.年齢 3 区分別人口の推移

■高齢化率が 50%を超える

【高齢化率:平成7年 28.2%→平成 22 年 40.8%→令和 6 年 50.5%】

(令和6年度:大分県平均 34.4%)

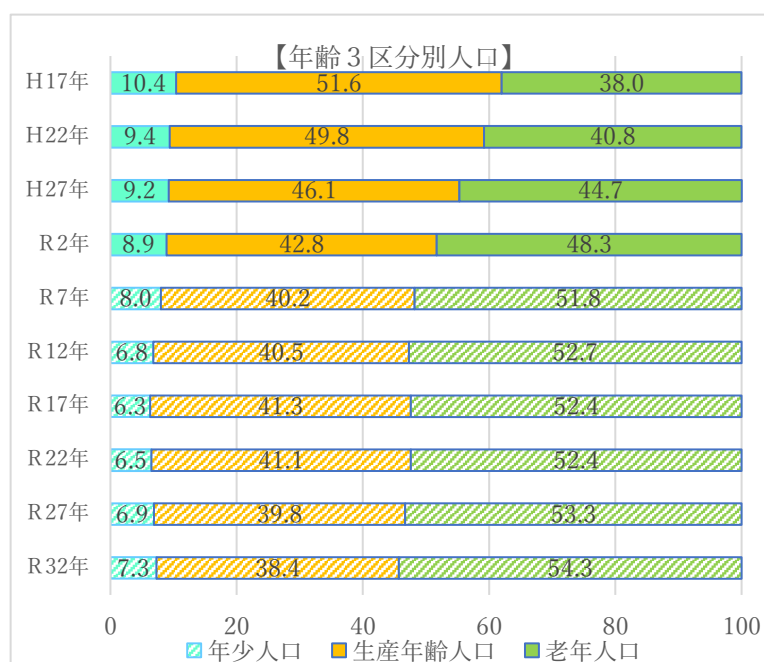
図表 7 【年齢 3 区分別人口(大分県内)】



【資料】総務省「国勢調査」

図表 8 【年齢 3 区分別人口】

年齢階層別に本市の人口をみると、高齢者(65歳以上の老年人口)の割合は平成17(2005)年の38.0%から令和7(2025)年には 51.8%と高齢化が著しく進行しています。一方、同期間に年少人口は10.4%から8.0%へ、生産年齢人口は51.6%から40.2%へ減少しています。高齢化の進行及び労働力人口の減少は社会保障費の膨張と地域経済の停滞による税収の減少を引き起こします。地域経済対策は喫緊の課題となります。



【資料】国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口 (注) 不詳者は90歳以上に加えて算出

3.財政の現状及び見通し

■市税等自主財源が少なく、地方交付税等に依存

■義務的経費が4割となり財政の硬直化が進む

図表 9 【決算状況】

竹田市の財政状況は、歳入では人口減少の影響もあり、市税や使用料・財産収入・ふるさと納税等の自主財源が令和4年度の26%から徐々に減少し、令和11年には20%前後となる見込みです。また、地方交付税の歳入に占める割合が大きく、依存財源に頼った財政運営となっています。

歳出では人件費・扶助費・公債費の義務的経費が4割ほどにもなり財政構造の弾力性がなくなりつつあります。令和7年度中期財政収支の試算では、今後赤字の財政運営も見込まれます。



【資料】※「令和 7～11 年度分は中期財政収支の試算」での推計値

歳入（百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市税等自主財源	5,959	4,769	5,537	5,269	5,119	4,849	3,879	3,784	3,741	3,737
地方交付税	7,537	7,881	7,894	7,806	7,904	7,770	7,924	7,987	8,036	8,065
その他	11,152	8,767	7,464	7,287	7,459	8,314	6,847	7,273	6,201	6,163
合 計	24,648	21,417	20,895	20,362	20,482	20,933	18,650	19,044	17,978	17,965
歳出（百万円）	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
義務的経費	7,486	7,576	7,989	8,185	7,829	7,813	7,879	7,763	8,024	7,881
投資的経費	5,978	4,039	3,377	3,208	3,834	4,974	3,316	3,716	2,516	2,496
その他	10,447	8,567	8,584	8,358	8,183	8,462	7,835	7,824	7,831	7,834
合 計	23,911	20,182	19,950	19,751	19,846	21,249	19,030	19,303	18,371	18,211

4. 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 保有施設数は309 施設、延床面積は 249,199 m²
- 住民 1 人あたりの延床面積は13.3m²
- 学校教育及びスポーツ・レクリエーション観光系施設が全体の41.3%を占める

本市には 309 に及ぶ建築物系(ハコモノ)施設があり、総延床面積は 249,199 m²で、市民一人当たりの延床面積は 13.3 m²、平成 27 年度策定時は 10.9 m²(全国平均の 3.4 倍)でした。人口減少率が加速しており、一人当たり面積は増加しました。しかし、延べ床面積は、12,599 m²減少となりました。延床面積の主な内訳は、学校教育系施設 28.1%、スポーツ・レクリエーション観光系施設 13.2%に続いて、住宅系施設 12.8%です。

図表 10 【施設用途別面積割合】

施設分類		施 設 例	延床面積	施設数
学校教育系施設	28.10%	幼稚園・小中学校・調理場等	70,036 m ²	22
スポーツ・レクリエーション系施設	13.24%	各運動公園・各温泉施設・岡城等	32,997 m ²	46
住宅系施設	12.81%	市営住宅	31,914 m ²	30
その他施設	11.25%	旧幼稚園小中学校等	28,031 m ²	40
行政系施設	9.07%	庁舎・消防本部消防団詰所等	22,601 m ²	43
社会教育系施設	8.39%	竹田市立図書館・各分館公民館等	20,905 m ²	25
産業系施設	6.86%	道の駅・農産加工所等	17,101 m ²	38
市民文化系施設	3.83%	竹田市総合文化ホール・各集会所等	9,554 m ²	24
供給処理系施設	3.45%	衛生センター・清掃センター・上下水道施設	8,604 m ²	16
保健・福祉系施設	1.97%	社会福祉センター・子ども診療所等	4,917 m ²	7
子育て系施設	0.70%	各保育所等	1,738 m ²	5
公園系施設	0.32%	おたまや公園・天空の展望公園等	801 m ²	13
合 計			249,199 m ²	309

5. 築年別整備状況

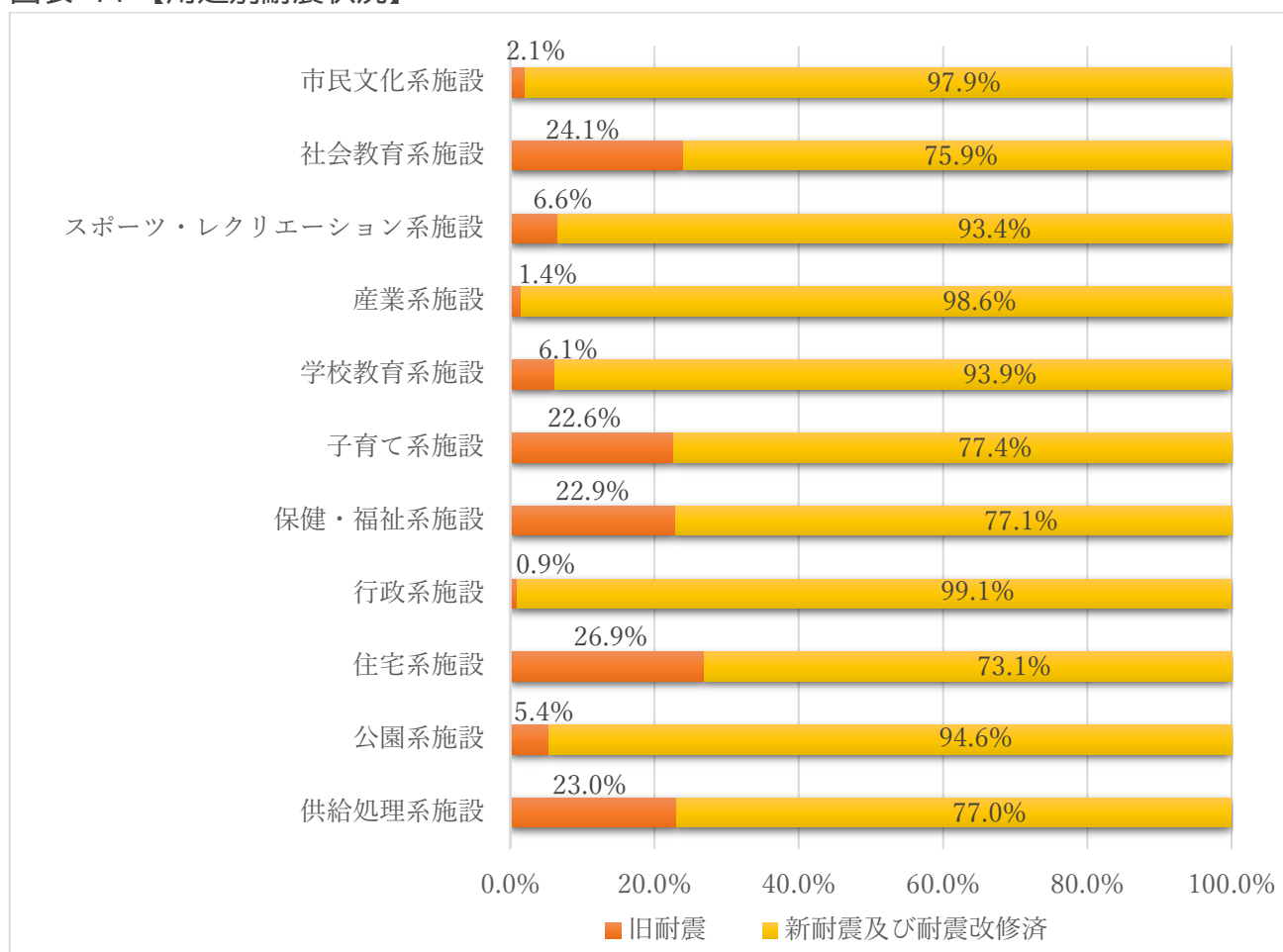
■旧耐震基準施設は保有施設の13.8%を占める

■計画40年の間、現状維持なら大規模改修が必須

本市では平成6年度(1994年度)をピークとして、平成元年度から平成17年度(2005年度)にかけて整備した公共施設が中心となっております。

他方、昭和56年(1981年)以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、旧祖峰中学や旧南山荘の解体及び耐震化工事が行われた学校施設等を除くと、延床面積約 34,413 m²(全体の 13.8%)となり、計画策定時に比べ16.6ポイント改善しています。建物は、建築後30年が経過すると不具合が出やすくなりますので、今後も先を見越して計画を立てておくことが重要です。2020年の施設劣化状況調査の結果をもとに、個別施設計画で示された施設保全のための維持工事優先度を基本として、老朽化の度合いと今後の利活用の度合いも鑑みつつ、施設ごとに判断し、更新もしくは維持補修工事を行って建物を継続して使用するもの、あるいは時期を見極めて解体撤去することを判断しなければなりません。

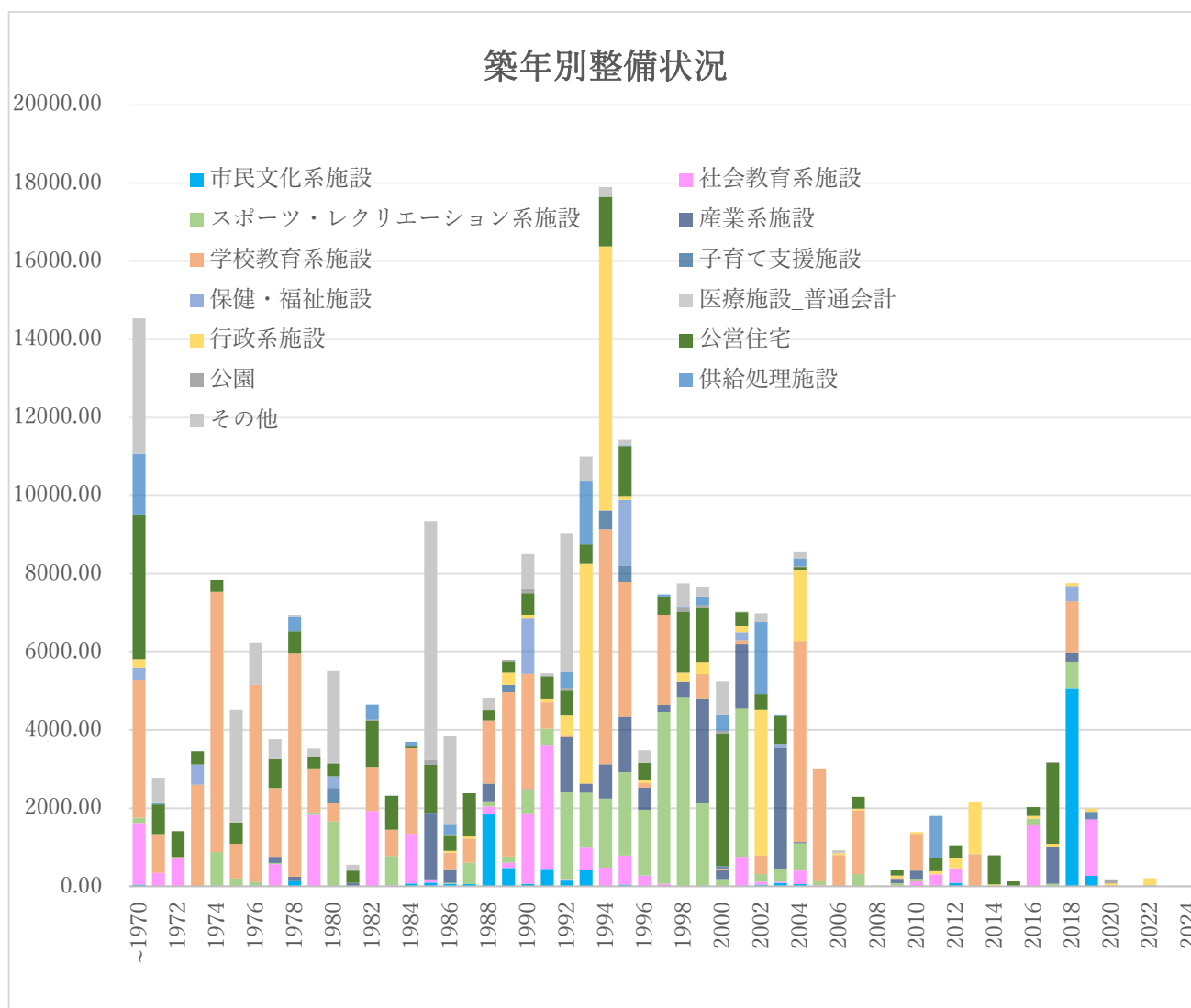
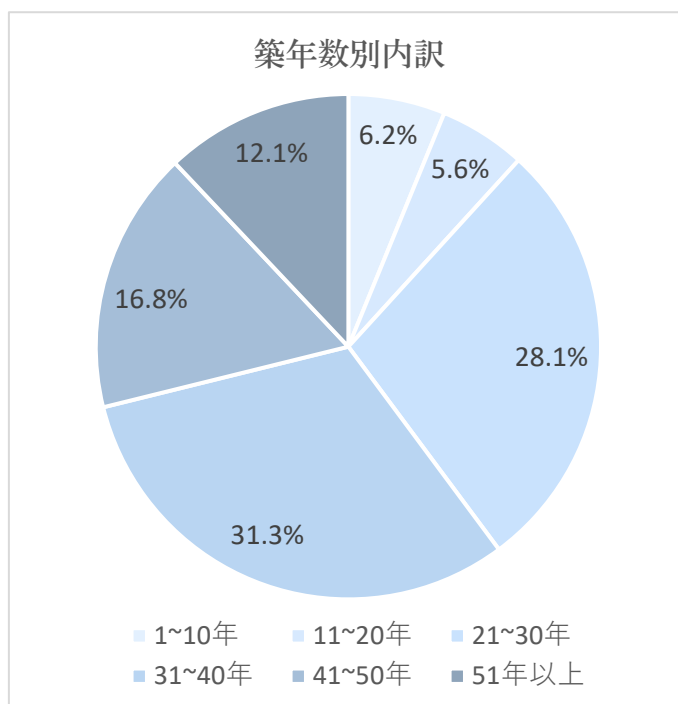
図表 11 【用途別耐震状況】



図表 12 【築年別整備状況】

建築後30年が経過すると、建物は不具合が出やすくなり大規模な改修を必要とする状況が発生してきます。保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めることにより施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

築31年以上経過している建物の床面積は15万㎡あり、全体の60%となっています。学校教育施設の71%、公営住宅の55%が築30年を経過しており、計画的な老朽化対策が必要となっています。



6.建物系施設(ハコモノ)における管理対策の実績と今後の見通し

■建物の改修・長寿命化・更新費用約560億円

■一年あたり18.6億円

当初の公共施設等総合管理計画では、現状の公共施設(ハコモノ)をすべて維持すると仮定し、今後40年間で約1,042.4億円の改修・更新費用が必要と推計しました。令和4年3月改定では、今後における施設の長寿命化を想定し経費計算を行いました。第2期計画では、これまでの経過年数の中で積み残した改修や更新等も考慮し、経費計上を行いました。管理対策としては、施設に対する「今後の方針」を基本として、施設の劣化状況を把握しながら予防保全を図ることにより、経費の節減に努めます。また、長寿命化改修を行うことにより、耐用年数を超えても、当面は安全に使用できるように施設を維持していきます。

図表 13 【計画策定以降の主な実績】

■平成27～30年度

旧文化会館等解体や譲与売却 △19,014.3 m²

図書館、文化ホール等新築 18,171.7 m²

■令和元年度

旧学校給食調理場売却等 △2,896.8 m²

歴史文化館等新築 1,954.6 m²

■令和2年度

旧岡本小学校(分館)解体や譲与△5,898.1 m²

天空の展望公園新築 101.3 m²

■令和3年度

旧祖峰中学校解体や譲与 △6,595.7 m²

消防団詰所等再計上分 655.6 m²

■令和4年度

旧東部3部格納庫解体や譲与 △390.0 m²

非常用備蓄倉庫新築等 698.3 m²

■令和5年度

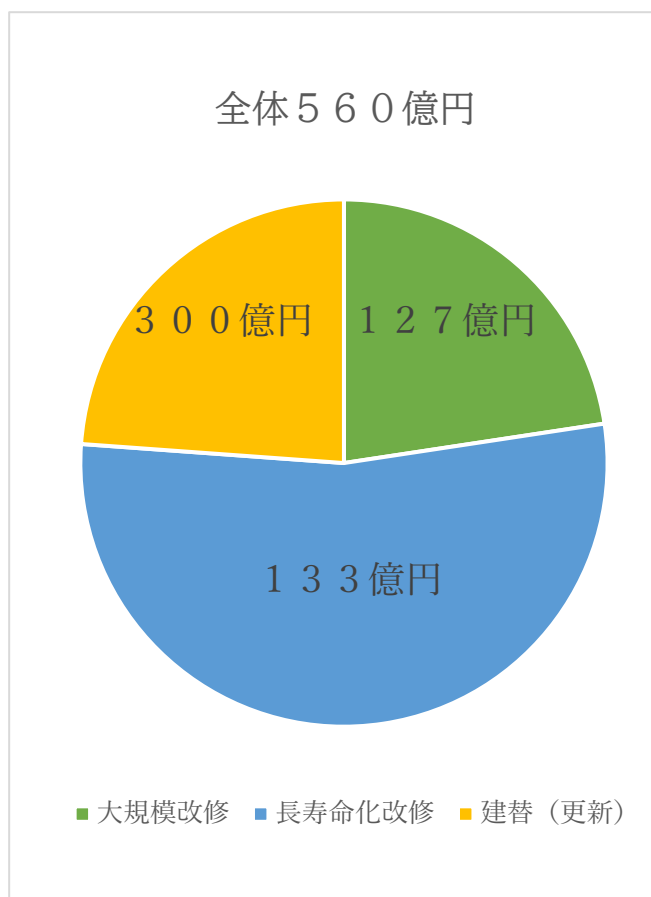
姫岳住宅解体や譲与 △77.5 m²

旧岡本分館等再計上分 176.1 m²

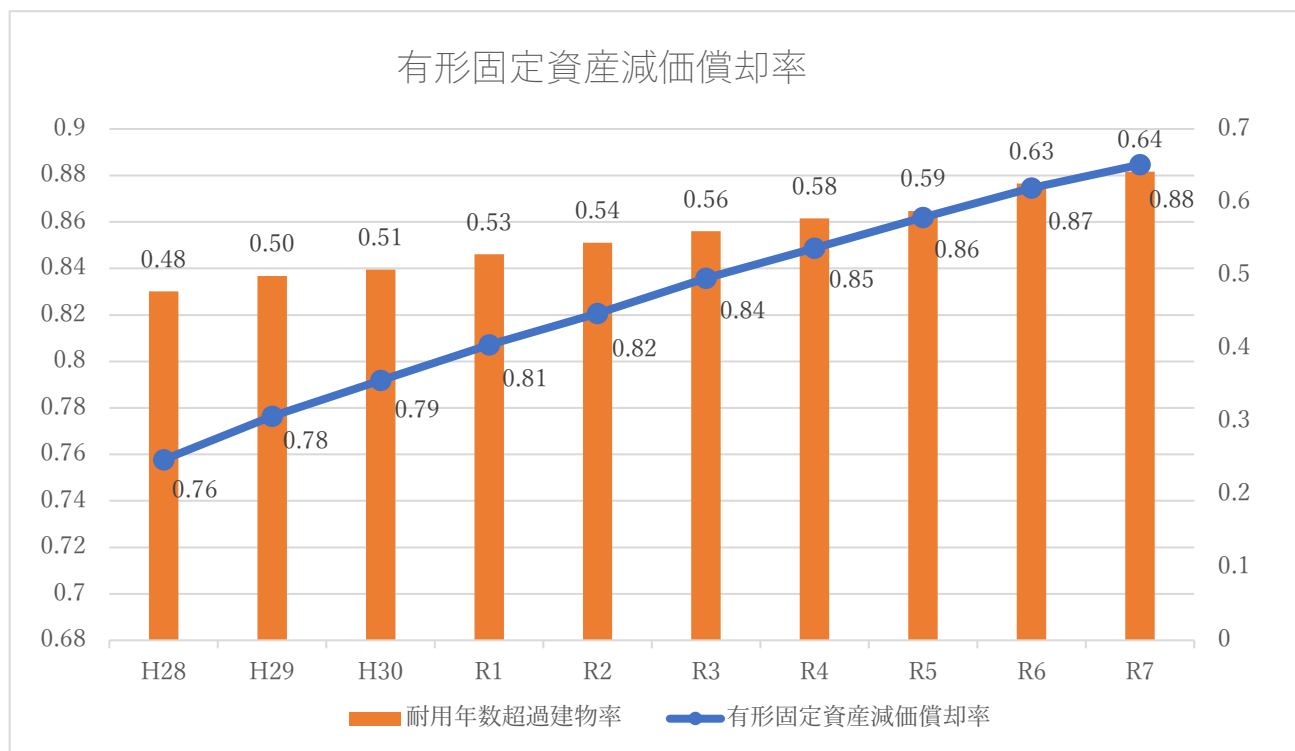
■令和6年度

旧南山荘等解体や譲与 △2,469.4 m²

庁舎別館新規計上等 872.6 m²



図表 14 【有形固定資産減価償却率の推移】



図表 15 【有形固定資産減価償却率の算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却対象資産の貸借対照表計上額} + \text{減価償却累計額}}$$

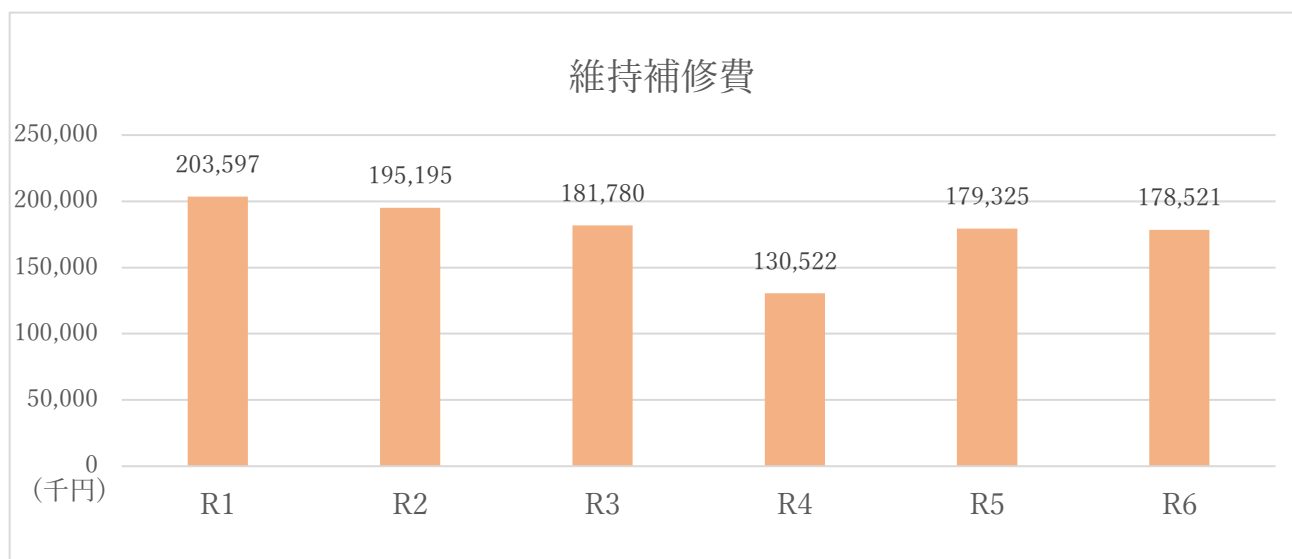
【有形固定資産減価償却率とは】

本市が所有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。数値が高いほど施設の老朽化が進行していることを表します。（図表14には、道路、橋りょう、トンネルは含まれません。）

7.維持管理経費、更新等の経費(個別施設計画を踏まえた改定)

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる定期的な点検・調査を実施し、損傷部分の補修、修繕を計画的に実施していきます。

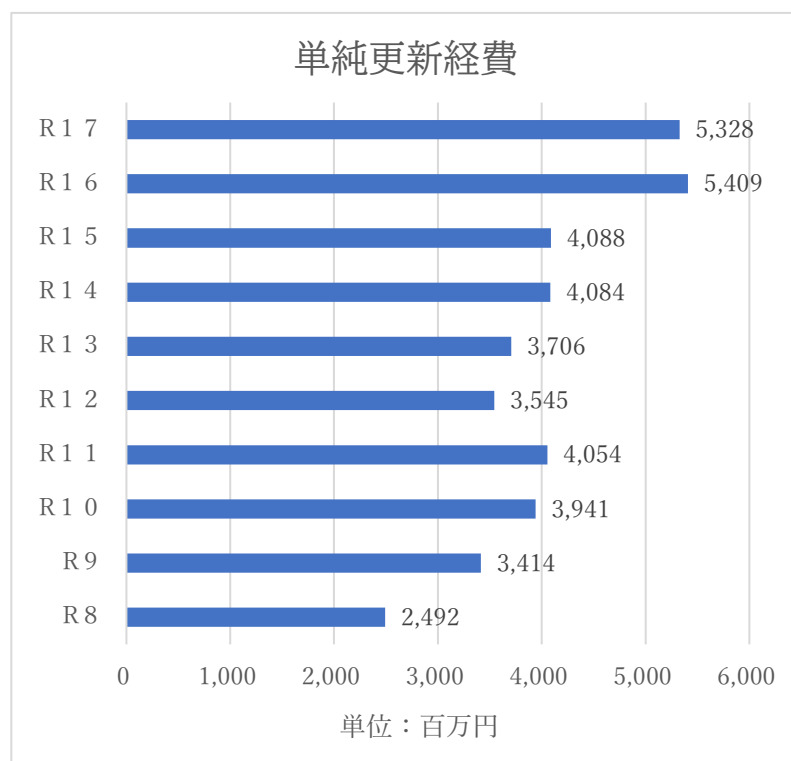
図表 16 【維持管理経費の推移】



図表 17 【耐用年数経過時の単純更新経費】

現存する施設のうち現時点で更新しないと判断されている施設以外はすべて耐用年数経過時点で更新するとした場合、計画期間中に793.7億円(年平均26.4億円)の更新経費(解体費を含む)が必要となります。

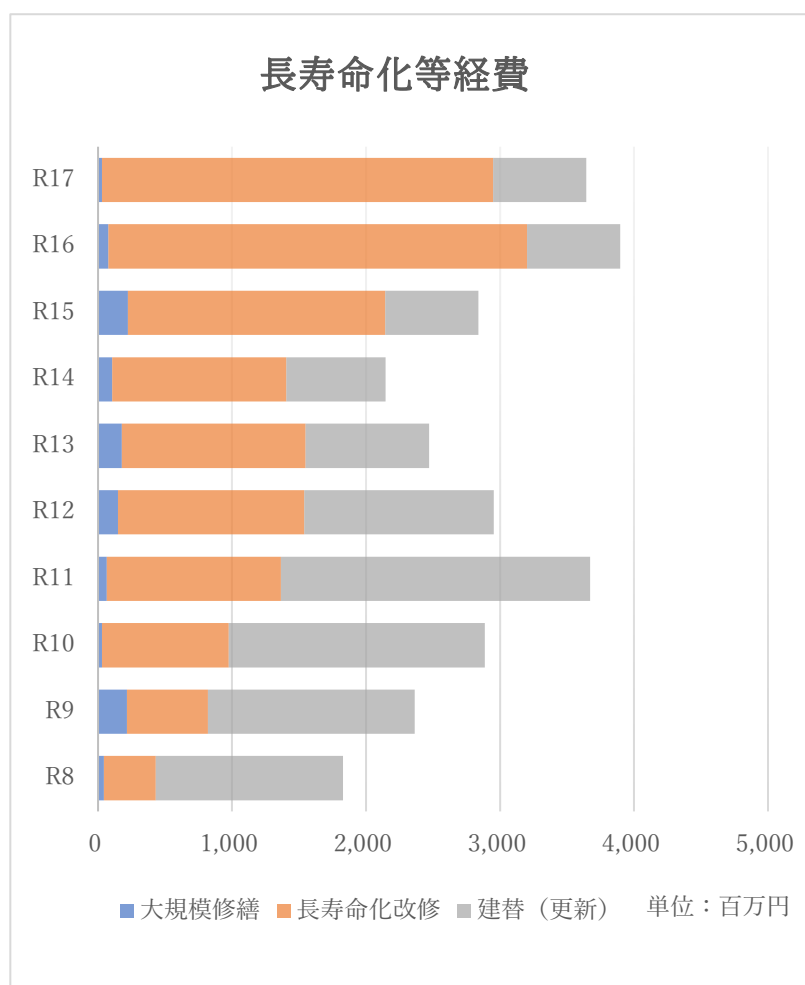
すでに耐用年数が経過している施設については、経費の集中を避けるため計画期間中での負担の分散を図っています。(右表は、令和37年度までの計画期間中、向こう10年の経費を表示)



図表 18 【長寿命化対策を反映した場合の経費】

現在、継続して使用している施設の大規模改修や長寿命化改修等による今後必要な経費は560億円(1年あたり約18.6億円)となりますが、今後も継続して保有する施設であるのかどうか、施設利活用の状況変化等を長期的視野に立って検証しながら、見直しや廃止・売却などの取組みを進めることで、保有総量の低減を図ります。使用を継続する施設については、保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。長期的活用の視点に立った日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

(右表は、令和37年度までの計画期間中、向こう10年の経費を表示)



■長寿命化対策等による効果

大規模改修や長寿命化改修により、施設の機能回復を図り、躯体の健全性を確保することにより、長期使用(目標使用年数80年)の可能性を確保します。

耐用年数経過時に更新する場合に比べ、長寿命化対策による効果額は、234億円となります。

8.建物系施設(ハコモノ)と都市基盤施設(インフラ)の改修・更新費用試算

- 都市基盤施設(インフラ)を含めると今後 30年間で
約1,662.2億円
- 一年あたり約 55.4 億円

都市基盤施設(インフラ)は、生活および産業の基盤となるものです。今後、少子高齢化や人口減少という社会状況が変化する一方、多様化する市民ニーズへの対応やサービス向上のため、新しい需要が生まれ、結果として管理資産が増加する可能性があります。

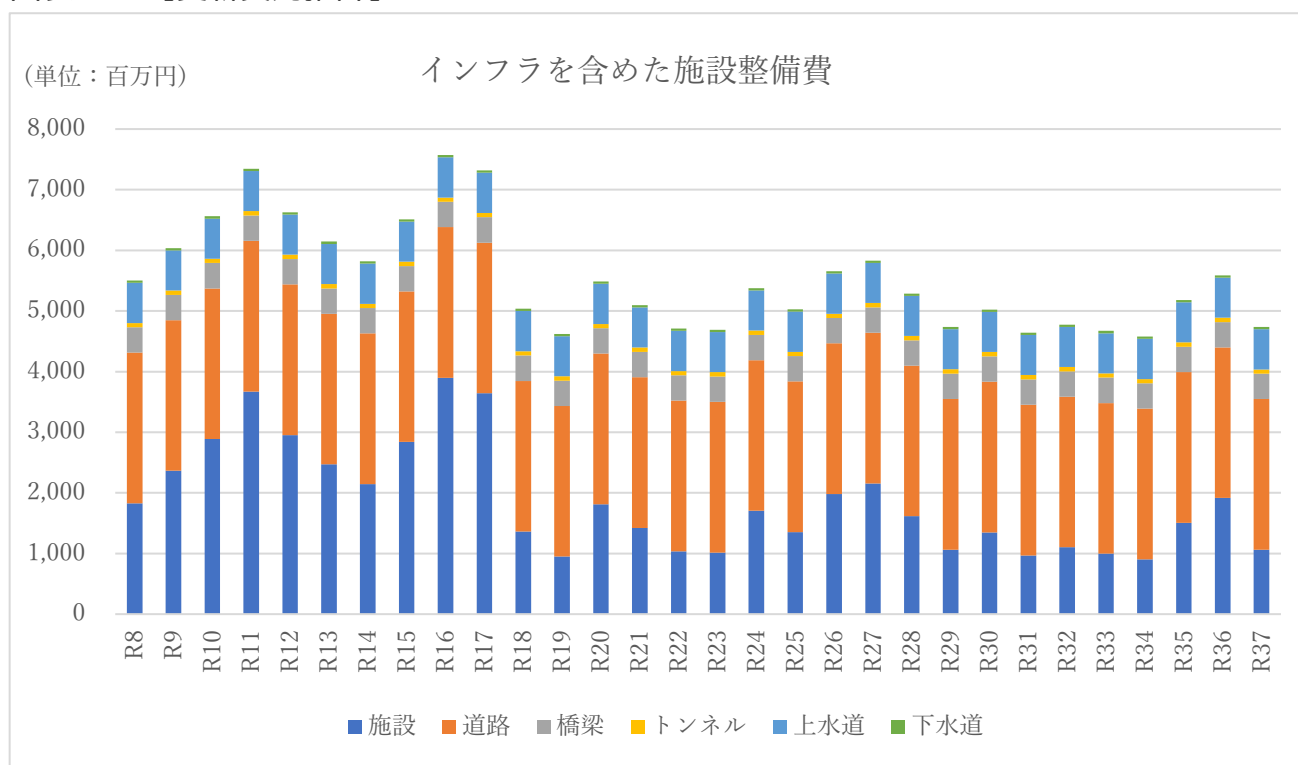
図表 19 【インフラ施設一覧及び更新費用推計】

本市が所有する建物系施設(ハコモノ)及び都市基盤施設(インフラ)について、すべて建築後30年で大規模改修や長寿命化改修を実施し、施設の機能維持を図った場合、今後30年間で約1,662.2億円の費用を要し、30年間で平均すると、毎年約 55.4 億円かかる試算となります。

今後5か年の充当可能な財源の見込みは、年平均26億円が予定されています。これは前述の施設改修・更新費用を29.4億円下回っています。市道等の利用実態と安全確保を考慮した上で、また、施設の統合や廃止による縮減を進め、今後の利活用を検証しながら、必要な施設の必要な範囲での修繕や改修・更新とすることにより、経費削減を図っていきます。

施設分類	延長(km)
道 路	1,117.57
農 道	14.73
林 道	9.25
橋りょう	8.73
上 水 道	73.76
下 水 道	2.50
久住農業集落排水	10.63
荻農業集落排水	18.15
簡易水道	204.19
インフラ施設 更新費用合計金額	1,102.2 億円
公共施設等 更新費用合計金額	1,662.2 億円

図表 20 【更新費用推計】



図表 21 【長寿命化型推計条件】

○更新費用の推計額	財源見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
○計算方法	延床面積×更新単価耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。※単価は図表 22 参照。
○大規模改造単価	建替えの 25%と想定し、この想定単価を設定する。
○長寿命化改修単価	建替えの 60%と想定し、この想定単価を設定する。
○耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とする。
○大規模改修	建設後 20 年、60 年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後 10 年間に重なる場合は実施しない。
○長寿命化改修	建設後 40 年で行うものとする。 改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算。
○地域格差	地域差は考慮しないものとする。

図表 21 【長寿命化型推計条件】

○経過年数が 31年以上50年	今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
○経過年数が51年以上	建替時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替るものとして計算する。
○耐用年数が超過	今後均等配分により更新するものとして計算する。
○建替期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替期間を3年間として計算する。
○改修期間	設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、改修期間を2年間として計算する。

図表 22 【長寿命化型更新費用推計に関する設定・更新単価】

施設用途分類	大規模改造(円)	長寿命化改修(円)	建替え(円)
	建替えの25%	建替えの60%	
市民文化系施設	100,000	240,000	400,000
社会教育系施設	100,000	240,000	400,000
スポーツ・レクリエーション系施設	90,000	216,000	360,000
産業系施設	100,000	240,000	400,000
学校教育系施設	82,500	198,000	330,000
子育て支援施設	82,500	198,000	330,000
保健・福祉施設	90,000	216,000	360,000
医療施設	100,000	240,000	400,000
行政系施設	100,000	240,000	400,000
公営住宅等	70,000	168,000	280,000
公園	82,500	198,000	330,000
供給処理施設	90,000	216,000	360,000
その他	90,000	216,000	360,000

【資料】学校施設の長寿命化計画策定に係る手引 付属エクセルソフトの単価

図表 23 【都市基盤施設(インフラ)施設の更新単価】

	耐用年数	建替
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	45 万円/㎡
上水道	60 年	9.7～15.8 万円/m
下水道	50 年	61～295 万円/m

【資料】公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10

9.現状や課題に関する基本認識(まとめ)

■人口減少・少子高齢化社会への対応

本市の人口は、昭和55年の36,011人をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、約25年後の令和 32 年(2050 年)には総人口が10,000 人を下回り、生産年齢人口も38%まで減少するものと推計されています。そのため、このような人口構成の転換に伴う市民ニーズの変化に対応した、適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。

また、地区によって人口増減の傾向や少子・高齢化の進行状況が異なっていることから、各地区の特性に応じた公共施設等の適正な配置や管理・運営を行っていく必要があります。

■厳しい財政状況への対応

人口の減少に伴い市税収入の減少が予想されることに加えて、主要財源である普通交付税が、国勢調査による人口減少により減額となってくる見込みがあります。歳出では、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的費用が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が難しくなることが見込まれます。

公共施設等の修繕・更新にかかる費用は、過去10年間の平均が年間32億円であるのに対し、今後30年間では年平均で約55.4億円の費用が必要になるという試算結果となっています。こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を低減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。また、民間企業との連携や、市民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

■公共施設等の改修・更新等への対応

これまで整備した公共施設等の老朽化が進んでいます。今後、これらの公共施設等の改修・更新等の費用は、増大することが見込まれ、従来と同様に修繕・更新等への投資を継続していくとすると、市の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性が出てくることが予想されます。

また、改修・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じてしまうものと推測されます。このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに平準化させることが必要であり、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理を継続的に取り組み、将来にわたっての一定の目的をつける必要があります。

現在公共施設等の情報管理は、当該施設の管理運営担当課が行っていますが、計画的・戦略的な公共施設管理を推進するうえでは、情報の一元管理が必要となります。そこで、今後より効率的な施設マネジメントを実行していくための体制を整えていくものとします。

第3章 目標と方針

1.基本目標

- 安全・安心な生活基盤の維持
- 公共施設等の長寿命化対策(耐用年数延伸)
- 施設保有量の削減と費用負担の平準化

今後の施設等の利活用においては、市税等の減少や投資的費用の抑制など、市の厳しい財政状況を考慮し、公共施設等の市民ニーズの量や質の変化を的確に捉え、利活用度や必要度が高い公共施設等のある程度選択しながら残していくものとします。そのうえで、施設を良好な状態で使用していくために、必要に応じて適切な保全工事を実施します。地域住民の豊かな生活に資する施設として、安全安心な公共施設等を形成するとともに、効率的・効果的な施設運営によって、持続可能な市民サービスの提供を図っていきます。

○市民が快適で安心できる生活基盤の維持

市民生活を支えるインフラ資産は重要な生活基盤です。日ごろから維持管理に努め、安全と安心を確立していきます。また、新規整備については、人口減少による利用状況等、費用対効果を精査したうえで取り組んでいきます。

上下水道等のライフラインについては適切な管理を行いながら、老朽施設の更新など安定したサービスの提供に努めます。

高齢者や障がい者の自立した生活のため、公共施設等のバリアフリー化に努めます。

○予防保全による耐用年数の延伸

施設を継続して使用するにあたって、定期的な点検や診断を実施し、長期的視点に立った「予防保全」による維持管理を行う公共施設等の長寿命化を推進します。

○適切な施設保有に基づく計画的な削減

人口減少の経過や財政状況を見極めながら、施設保有量の低減を図り、適切な施設保有の検討を行います。また、集中する施設の老朽化に対応するためにも、費用負担の分散、平準化を推進します。

2.公共施設等の整備及び管理に関する基本方針

本市における公共施設経営基本方針は、原則として、「竹田市総合計画」等の機能配置計画と整合を図り、公共施設等の総合的かつ計画的な管理・経営を推進することとします。

○建物重視から機能維持による選択と集中

建物の更新時には、廃止、複合化、集約化、用途変更など「選択と集中」により、「機能」はできるだけ維持しつつ、新たな建物を極力増やさず、総量を抑制していく方向で施設運営を推進します。

○個別施設計画(アクションプラン)

施設運営を基本としつつ、施設の機能を維持しながら総量の削減、効率化を進めるべく、地域の実情に即した形での個別施設計画(以下、「アクションプラン」と称します)を策定しました。随時見直しを行いながら、計画を推進していきます。

○民間活力の導入と市民との協働

施設の整備、更新、維持管理、運営において、民間のノウハウや活力を取り入れた効果的・効率的なマネジメントを行い、指定管理等のPPP(※30 ページ)手法の導入を検討します。公共施設マネジメントの必要性について市民の理解を得るため、常に情報を開示し、問題意識の共有を図り、地域で施設の維持管理や運営を行う共同事業についても検討を行います。

○事後保全から予防保全へ、次世代に負担を残さない

将来世代に過度な負担を残さず、施設を維持更新していくためにも施設の予防保全を重視していきます。また、人口減少、少子・高齢化など社会状況の変化にあわせて施設保有量を低減し、最適化を図ります。さらに、各種遊休資産の有効活用(転用による再生や貸付)を行うことにより、維持経費の削減を図り、収入の確保に努めます。

○統合・廃止の推進方針

継続・見直し(複合化、集約化、転用、減築)、廃止などの取組みを進め、保有総量の低減を図ります。

施設の新設が必要な場合、中長期的な目標値の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。施設の廃止によって生じた施設や用地等は、原則貸付・売却による収益確保に努めます。

都市基盤施設(インフラ)については今後の社会状況や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

継 続 : 建替若しくは大規模改修などにより長寿命化を図ること。

複合化 : 用途が異なる複数の施設を 1 つの施設にまとめること。

集約化 : 用途が同種あるいは類似する複数の施設を 1 つの施設にまとめること。

転 用 : これまでの用途を変更し、他用途のために建物を使用すること。

減 築 : 改修によって施設の床面積を減らすこと。

○安全確保及び点検・維持管理の実施方針

定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握し、点検・診断結果は施設情報として整理し、共有します。また、損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改築などを行う「予防保全型」へと転換し、計画的な保全による安全確保を図ります。(図表 24 【施設の安全確保にかかる点検項目】)

都市基盤施設(インフラ)については、各施設台帳などのデータベース化を進め、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにしたうえで、保全計画の策定を進めます。

■本市では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。

■危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。(ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。)

■点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次解体を行います。

図表 25 【施設の安全確保にかかる点検項目】

1.敷地	①通路(スロープ)	②側溝・マンホール
	③擁壁・塀	④フェンス
	⑤門扉	⑥植栽
	⑦外灯(ポール)	⑧駐車場
2.建物外部	①外壁・柱	②軒裏
	③屋根・屋上	④屋外階段
	⑤建具(窓・ドア)	⑥屋外の電気設備
	⑦シャッター	
3.建物内部	①床	②天井・壁
	③屋内階段	
4.主な設備	①換気扇	②エレベーター
	③空調機	④給排水・衛生設備
	⑤受水槽・高架水槽	⑥受変電設備
	⑦照明	⑧非常用照明
	⑨誘導灯	⑩分電盤(ブレーカー)
	⑪給湯器(ガス設備)	⑫コンセント
5.非常時の備え	①避難通路	②防火戸
	③落下物	④転倒防止
	⑤排煙窓	

【資料】竹田市自主点検マニュアル

図表 25 【施設の安全確保にかかる点検項目】

不具合が見つかった場合は、その不具合の度合いに応じて、次のように対応しましょう。

低 ↑ 不 具 合 度 ↓ 高	 経過観察	経年劣化による若干の不具合は見られるものの、まだ程度が浅い場合は、経過観察とし、継続的に点検・観察を行いましょう。 【例】外壁や床のひび、塗装のはがれ
	 自己対応	不具合が見て取れる状況ではあるものの、直ちに修繕の必要性がない場合には、施設管理者自ら簡易的な補修や清掃などを行うことで、できる範囲での改善を図りましょう 【例】落下しそうな枝の伐採、排水溝の清掃
	 修 繕	不具合の度合いがかなり進行し、建物の維持管理に支障きたすレベルにある場合には、専門業者による修繕を検討しましょう。 【例】外壁の一部剥落、設備機器の故障

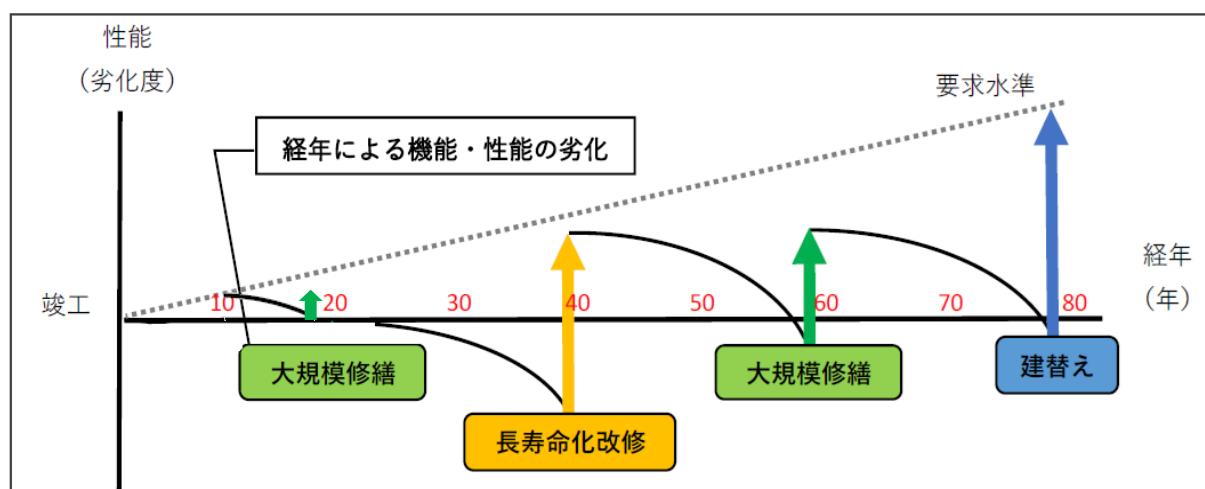
【資料】竹田市自主点検マニュアル

○長寿命化の実施方針

今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、長寿命化対策を進めます。長期的な改修計画の策定や日常点検の強化など、計画的な維持管理を行い、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減します。

都市基盤施設(インフラ)についても保全費用の平準化を図るとともに、必要に応じ保全水準の見直しを行います。

図表 26【長寿命化のイメージ(目標耐用年数 80 年)】



施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。本市の公共施設等では、大規模改修工事を行うことにより建替周期を60年としています。

さらに建物の診断を行いながら、施設の寿命を延ばすための長寿命化改修工事を実施したり、機能維持のための改修工事を組み入れたりしながら80年までの長期使用によりコストを削減することも検討します。

○施設運営等の実施方針

継続する施設についても、施設の開館時間、人員配置の見直しなど、無駄をなくし、より効率的・効果的な管理運営を目指します。また、PPP/PFI などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金・ノウハウを活用したサービス提供を進めます。

○施設評価の実施方針例

今後は、各施設の利用状況等、詳細なデータ収集による施設カルテの作成を行いながら、個別施設計画に基づく施設の健全度や重要度の判定により精度の高い評価を実施していきます。公共施設の設置状況や利用状況に基づき、公共施設の性質・現状を評価します。

図表 27 【評価項目例】

評価項目	評価内容及び評価基準
利用状況	「市民の施設に対する需要の程度」で、利用者数の現状によって評価します。
経済性	施設にかかる費用を相対的に評価します。
老朽化度	施設がどれくらい老朽化しているのかを評価します。

○更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したそのつど対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル(建物の間取りや内装、設備等)を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠であり、総合管理計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定、それまでの間に定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

また公共施設が更新される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模(広さ・高さ)、使いやすさ、及び陳腐化の他に、施設に求められる様々な性能面および法規対応において要求水準を満足できない場合があるので、更新の際には種々の診断を行って更新の理由を明確にする必要があります。

更新する場合は、まちづくりの計画等との整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。したがって更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図る必要があります。

また、更新時には、PPP/PFI 手法も含め、もっとも効率的・効果的な運営手法の検討を行います。

○耐震化の実施方針

昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、ほぼ耐震改修済みであるものの、公共施設等には災害時における拠点や物資及び人員の輸送施設として、重要な機能を担っていることから、発災時に十分な機能が発揮できるよう、引き続き防災・耐震性能等の向上に努めます。

○ユニバーサルデザイン化の実施方針

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)及び大分県の「おおいた・ユニバーサルデザイン推進基本指針」における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

改修等にあたり、高齢者や障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がい者の有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使用しやすい設計として、ユニバーサルデザインの考え方に配慮します。

○フォローアップの実施方針

計画に位置付けられた事業は、公共施設マネジメント部局による優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。また実施計画及び各年度の工事实績についても施設マネジメントシステムにおいて管理し、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、計画の確実な推進を図ります。

○広域連携による集約化等の実施方針

市町合併以降、施設の集約化や複合化が課題とされてきました。その後、さらなる人口減少による過疎化や施設の老朽化により、施設の維持・更新費用が、財政運営上の大きな負担となってきました。

そこで、広域連携が可能な施設については、広域連携による施設総量の抑制を行うことにより、施設整備費や維持管理コストの削減が可能となります。

○脱炭素化の推進方針

第3次竹田市地球温暖化対策実行計画(令和元年10月策定)に基づき、省エネルギー省資源などの取組を推進するとともに、公共施設等の改修や整備を行う際には、エネルギー消費効率の高い設備、省エネルギー型照明機器、空調システム等の導入による電力エネルギーの削減など、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

○安心して快適に生活できる持続可能な地域社会の実現

生活に必要な各種サービス施設が充実し、利便性の高い安心して生活できる居住空間を提供することで、快適な居住地づくりを進めます。

中心市街地は、若年層世代に限らず、高齢夫婦や若者の単身者なども含め、幅広い世代の居住が見込める場所であることから、竹田市立地適正化計画の方針により、空き家バンク・移住定住促進事業などによる居住誘導を推進します。一方、市街地を除く竹田地域では、地域コミュニティによる新たな地域自治の形成を推進します。荻・久住・直入地域では、九州でも代表的農畜産物生産地域やポテンシャルの高い久住高原・長湯温泉などの観光資源を有益に活用して集落機能(暮らし力)を高めるため、小さな拠点の形成を進めることにしています。

中心部とそれぞれの特色のある周辺施設のネットワーク化により、都市の利便性の享受と豊かな自然や魅力的な田舎暮らしが両立できる環境整備を図り、各地域ならではの歴史・風致等を活かした個性豊かなまちづくりを目指していきます。

<各地域ならではのコンパクトシティの構築>

高齢化と人口減少が進む社会において、各地域の実情や課題に応じた都市機能・居住機能の集積を図るとともに、公共交通の最適化により中心部と各地域のネットワークを充実させ、効率的で持続可能なコンパクトなまちづくりを進めていきます。

■PPP (Public Private Partnership)とは

公共と民間が連携して公共サービスの提供を「枠組みをもった計画」で行うことをPPP(公民連携)と呼びます。

PPPの中には、PFI、指定管理者制度、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれます。なお、PFIはPPPの代表的な手法の一つです。

■PFI (Private Finance Initiative)とは

公共施工等の設計や建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方です。

3.竹田市内における遊休資産の活用方針と有効活用事例

公共施設の有効活用は、工夫次第で、財政効果だけでなく利便性の向上といった大きな効果をもたらすものです。

実際に取組む際には、対象となった施設等について、財政効果や利用状況を考慮するだけでなく、実際に利用している市民の立場から見た利便性や利用者の声も考慮することで、それぞれの地域の実情にふさわしい取組みにすることが重要です。

次は、本市の施設を有効活用した事例の一部です。

■廃校舎の利活用

【竹田クリエイション工房】

平成 26 年 5 月に、旧竹田中学校舎を利活用した「インキュベーション型工房」を開設。竹田市の歴史的・文化的背景を活かし、竹田ならではの人材育成、仕事創出に取り組むを進めるとともに、移住・定住のシンボリックな政策となっています。現在、10 名を超える若手の作家、アーティスト、デザイナー等を市外から受け入れ、自立に向けたサポートを行っています。事業の推進により、竹工芸や染色、紙漉きといった伝統産業が復活し、創造的人材を核とした新たな仕事が生み出されています。

【祖母山麓体験交流施設「あ祖母学舎」】

祖母山麓の広大な自然の中に位置する旧姫岳小学校を、体験型宿泊施設として再活用。各種体験教室の開催など地域住民のコミュニティ施設にもなっており、また当時のグラウンド・体育館・図書室・音楽室・実験室などそのまま残していることで、学校単位での学生の研修や合宿用の施設としての利用が多い。地域住民が積極的に運営しており、提供される食事も地元の農産物を使うなど地産地消を実践しています。

■既存施設の複合化

【荻福祉健康エリア】

荻支所庁舎の老朽化等に伴い、平成 27 年 3 月に荻支所を「荻福祉健康エリア」施設内に移転。多くの地域住民が利用する多機能型福祉施設内に移転することで、住民の利便性が格段に向上しました。また、施設内には、竹田市社会福祉協議会荻支所があることから、住民の利便性はもとより、福祉行政の連携強化に役立っています。

【久住支所】

久住支所は、空きスペース(部屋)を有効活用する観点から、支所のほか、JA おおいた久住支店(金融)、ケーブルテレビスタジオ等が入り、住民の利便性の向上に努めてきました。さらに、施設の機能を高めるため、施設内に市民ギャラリーを整備するとともに、九州アルプス商工会の事務所としても有効活用されています。これによって、利便性の向上のみならず、相乗効果による互いの機能強化が期待されます。

4. 目標数値

■ 財政状況を鑑みると現状維持も難しい

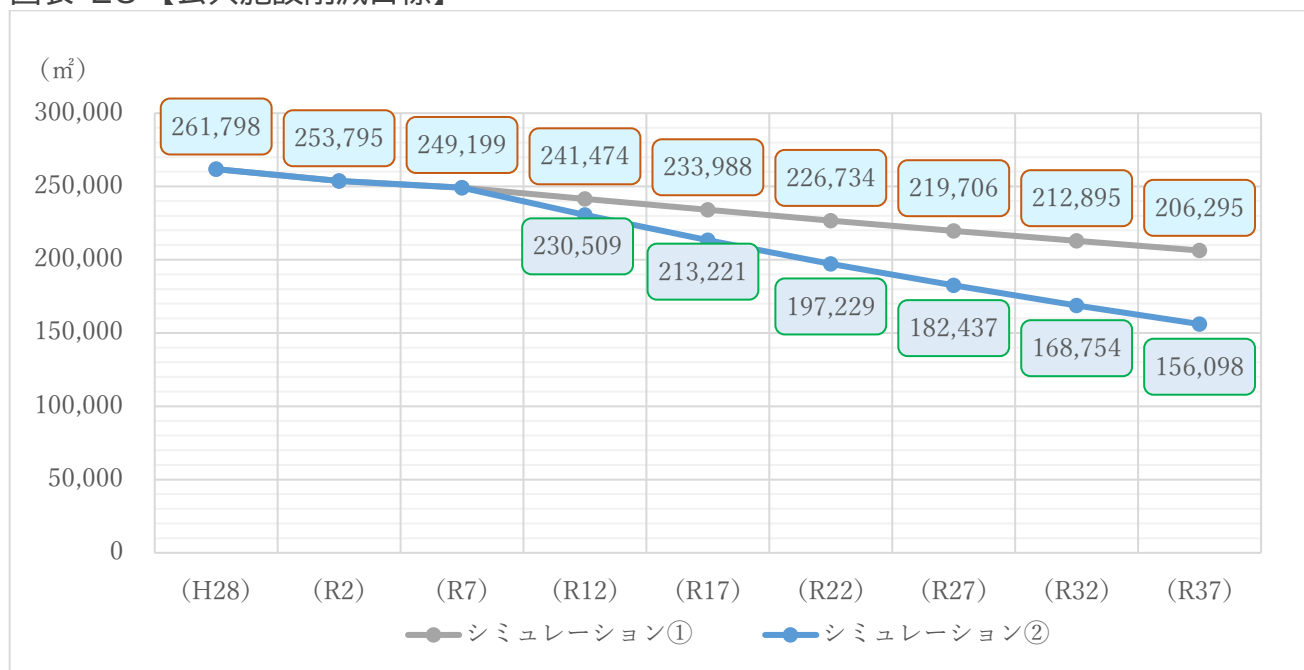
■ 施設活用の財源は合理化で生み出す

施設は保有していることで費用が発生します。現在の施設を継続して維持することは、今後の人口減少を見据えると過剰な規模の施設を抱えることとなり、次世代に大きな負担を背負わせることになりかねません。

当初計画では、現状の公共施設(ハコモノ)をすべて維持すると仮定した場合、年間25億円を上回る費用が不足するとされ、その不足する財源を補うために、既存の施設の除売却、統廃合など、どれだけの施設を削減すれば、残りの施設を維持できるかを試算しました。その結果、計画期間中(40年間)に40.7%の施設削減を目標としました。

計画策定から10年経過し、5%の施設削減が行われましたが、今回の第2期計画では、個別施設計画の方針(大規模改修や長寿命化改修、譲渡、廃止等)を基準に試算すると当初計画に比べ大幅に経費を削減できることとなり、計画期間終了時の令和37年度(2055年度)では、下図シミュレーション①のとおり、21.2%の削減(令和37年度目標延床面積 206,295 m²)となります。因みに、当初計画通りに施設を削減とした場合は、シミュレーション②(令和37年度目標延床面積 156,098 m²)となります。

図表 28 【公共施設削減目標】



5.地方公会計との連携

施設マネジメントを運営するにあたり、施設点検から始まり、利用状況等の調査や施設の改修など、施設の維持管理や運営を実施することで、計画的な保全が実現できます。

本計画を効率的、効果的に実現するためにも、蓄積された情報だけでなく、地方公会計との連携も活用していきます。

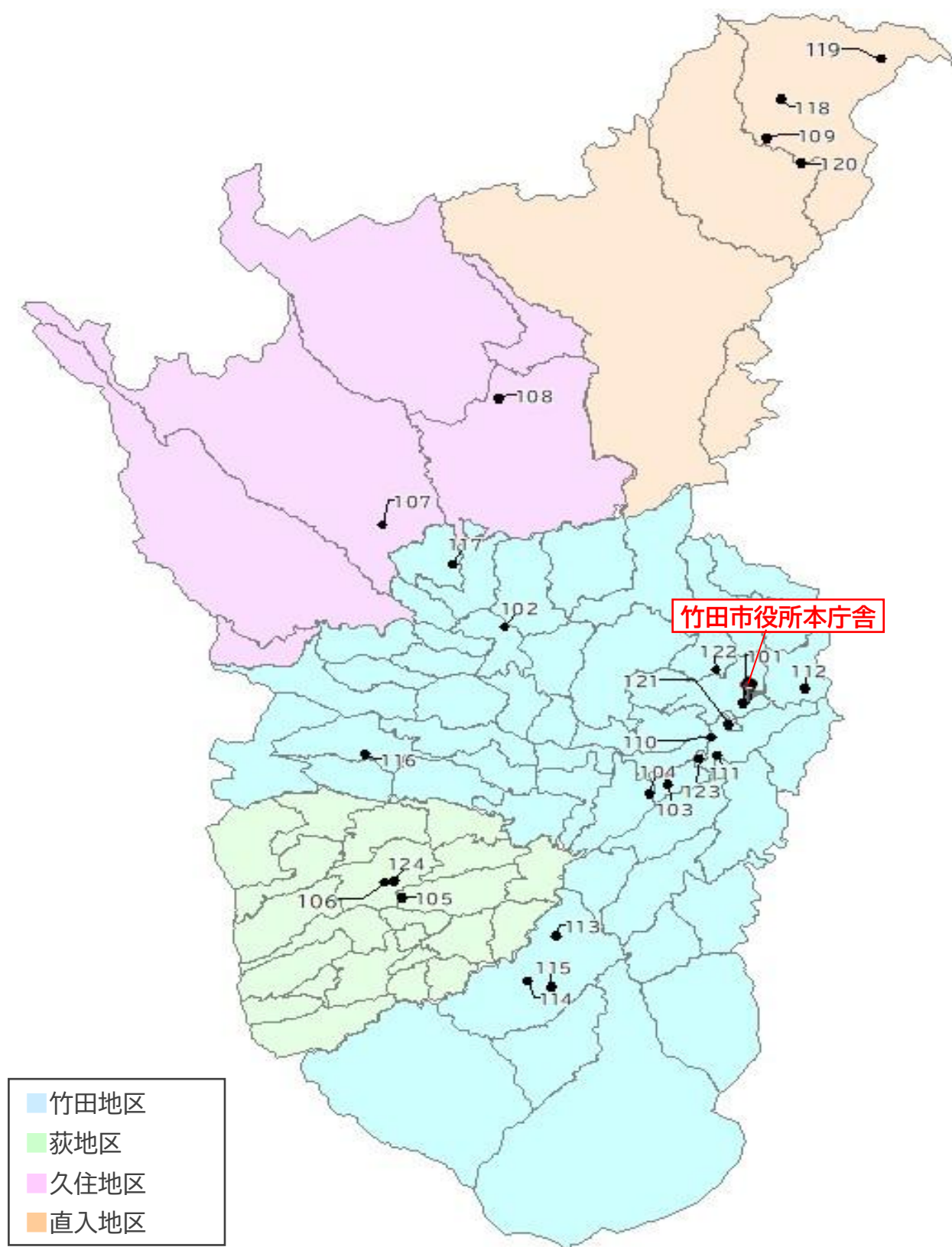
図表 29 【施設マネジメント PDCA サイクル】



第4章 類型ごとの管理に関する方針

1. 市民文化系施設

市民文化系施設は、全部で24施設あります。名称は代表的なものを表示しています。



■市民文化系 24 施設のうち、築 31 年以上が 17 施設
さらに築51年以上が1施設

■集会施設

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
101	七里団地集会所	48.80	1991	33	木 造	長寿命化
102	竹田市地区集会所	84.00	1978	46	木 造	修繕
103	玉来第1団地集会室	46.55	1969	55	鉄筋コンクリート	修繕
104	下矢倉団地集会室	70.00	1984	40	鉄筋コンクリート	修繕
105	荻桜町東集会所	70.00	1978	46	鉄筋コンクリート	修繕
106	栄団地集会所	72.55	1992	32	木 造	修繕
107	久住コミュニティセンター	169.40	2018	6	鉄 骨 造	修繕
108	池の口住宅集会所	97.20	1985	39	木 造	修繕
109	山村交流センター	340.49	1991	33	木 造	売却譲渡

【基準日】令和 6 年度末

■集会施設(将来的に地元自治会等に譲渡する予定の施設)

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
110	山手地区集会所	98.89	1992	32	鉄 骨 造	売却譲渡
111	茶屋ノ辻地区集会所	40.65	2002	22	木 造	売却譲渡
112	挟田地区集会所	40.65	1995	29	木 造	売却譲渡
113	次倉地区集会所	87.74	2003	21	木 造	売却譲渡
114	宮砥瀬ノ口地区集会所	62.26	1986	38	木 造	売却譲渡
115	高山地区集会所	44.30	1988	36	木 造	売却譲渡
116	竹田ネギノコミュニティセンター	90.23	2012	12	木 造	売却譲渡
117	北尾鶴地区集会所	61.29	1987	37	木 造	売却譲渡
118	山浦地区集会所	120.89	1991	33	木 造	売却譲渡
119	飛竜野地区集会所	75.00	1989	35	木 造	売却譲渡
120	藤目地区集会所	66.77	1990	34	木 造	売却譲渡

【基準日】令和 6 年度末

■文化施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
121	竹田市城下町交流プラザ	269.59	2019	5	鉄骨造	修繕
122	竹田クリエーション工房	2,189.00	1988	36	鉄筋コンクリート	修繕
123	竹田市総合文化ホール	4,898.10	2018	6	鉄筋コンクリート	修繕
124	荻駅交流館	410.00	1993	31	鉄骨造	修繕

【基準日】令和6年度末

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・周辺自治体や県保有の施設との機能連携や相互利用を推進します。 ・地域密着の施設については、稼働率やアクセス状況などを考慮し、実情にあったサービスを検討します。 ・存続が必要とされる施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	・老朽化している施設は、今後の利用動向やニーズを踏まえ、周辺の公共施設との集約化多機能化に取り組み、特に地区集会所については、自治会への譲渡を推進し保有総量の低減を図ります。
費用	・指定管理者制度導入の施設について、より効率的な管理運営方策を検討します。

○竹田市総合文化ホール(グランツ竹田)

竹田市総合文化ホールは、市民及び文化団体の活動の場、学びの場、人々の交流の場として、再建されました。前身の竹田市文化会館が平成24年7月の九州北部豪雨により被災し、利用できなくなりましたが、多くの市民からの要望もあり、5年の協議を経て、同じ場所に新築されました。全国の公共ホールの設計を手掛けられた東京大学名誉教授・香山壽夫氏の設計により、木製の柔らかさの中、音響に優れた素晴らしいホールとして、平成30年10月に開館しました。

「廉太郎ホール」は瀧廉太郎にちなんで名付けられた座席数713の大ホールです。高い天井、多くの反射音を生む内装壁、残響にこだわった響きの良さを生み出しています。

多目的ホール「キナーレ」は、木造建築の構造体をそのまま生かした内装で、やさしく温かみがあり、豊かな音響を作り出しています。

第4章 類型ごとの管理に関する方針

○竹田市水力発電施設周辺地域等地区集会所条例

第1条 市は、水力発電施設周辺地区住民の集会、その他の公共的利用に供するため、地区集会所（以下「集会所」という。）を設置する。

第2条 集会所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
竹田豊岡地区集会所	竹田市大字飛田川 1809 番地
竹田宮砥瀬ノ口地区集会所	竹田市大字次倉 3609 番地
竹田北尾鶴地区集会所	竹田市大字小川 734 番地 1
竹田高山地区集会所	竹田市大字次倉 2085 番地
竹田山手地区集会所	竹田市大字竹田 1514 番地
竹田挾田地区集会所	竹田市大字挾田 278 番地 2
竹田上下木地区集会所	竹田市大字会々 2359 番地
竹田茶屋ノ辻地区集会所	竹田市大字竹田 1273 番地 1
竹田次倉地区集会所	竹田市大字次倉 914 番地 4
竹田ネギノコミュニティーセンター	竹田市大字今 507 番地 1
直入山浦地区集会所	竹田市直入町大字下田北 666 番地 3
直入藤目地区集会所	竹田市直入町大字下田北 3492 番地 2
直入飛竜野地区集会所	竹田市直入町大字下田北 2055 番地 8

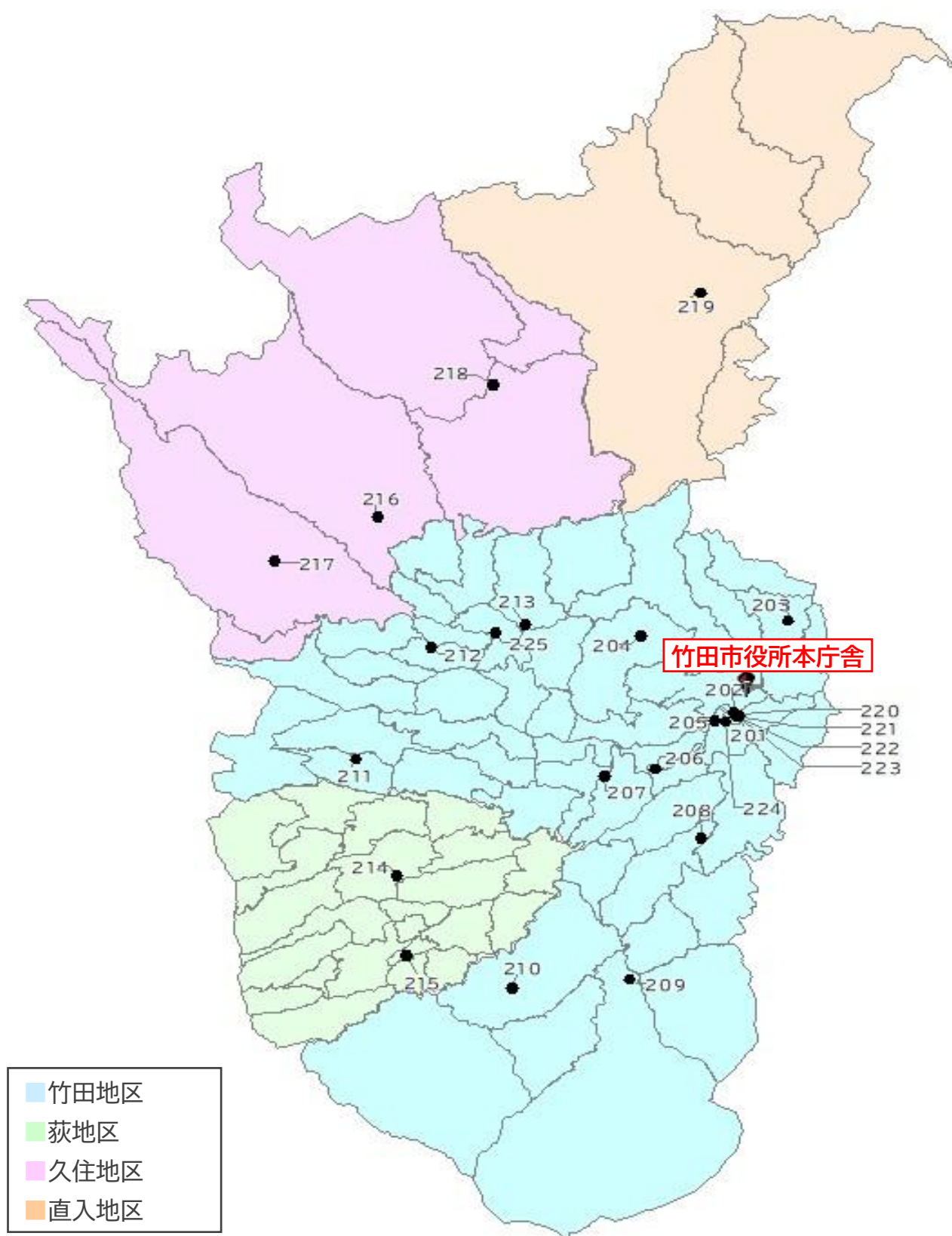
○竹田市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例

第3条 普通財産は、次の各号のいずれかに該当するときは、これを譲与し、又は時価よりも低い価額で譲渡することができる。

- (5) 竹田市水力発電施設周辺地域等地区集会所条例に規定する集会所の用途を廃止した場合において、当該用途の廃止によって生じた普通財産をその普通財産が含まれる区域で組織された地縁団体に譲渡するとき。

2.社会教育系施設

社会教育系施設は、全部で25施設あります。



■社会教育系 25 施設、うち築 31 年以上が 20 施設(築 51 年以上が 8 施設)

■図書館

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
201	竹田市立図書館	1,577.62	2016	8	鉄骨造	修繕
201	竹田市立図書館(旧茅野邸)	148.00	1989	35	木造	修繕

■公民館

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
202	竹田分館	656.47	1993・ 2004	20・ 31	鉄筋コンクリート・木 造・	修繕
202	竹田分館(旧竹田小)体育館	581.75	1977	43	鉄骨造	修繕
203	岡本分館・体育館	721.04	1979～ 2019	5～ 45	鉄骨造・木造	修繕
204	明治分館	236.00	1984	40	鉄骨造	修繕
205	豊岡地区集会所・分館	79.91	1985	39	木造	廃止解体
206	玉来分館・体育館	738.42	1959～ 2010	14～ 65	鉄骨造・木造	修繕
207	松本分館	369.76	1988～ 2012	12～ 36	木造	修繕
208	入田分館	221.20	2011	13	木造	修繕
209	姫岳分館・体育館	551.00	1972～ 1988	36～ 52	鉄骨造・木造	複合化 (一部解体)
210	宮砥分館・体育館・旧幼稚園舎	578.63	1971～ 1993	31～ 53	鉄骨造・木造	縮小 (一部解体)
211	菅生分館	480.00	1994	30	鉄骨造	修繕
212	宮城分館	348.00	1952	72	木造	修繕
213	城原地区館	371.84	1972	52	鉄筋コンクリート	修繕
214	荻公民館	1,897.00	1979・ 1991	33・ 45	鉄筋コンクリート・木 造・鉄骨造	複合化
215	柏原公民館	586.00	1984	40	鉄骨造	売却譲渡
216	久住公民館	3,123.14	1991	33	鉄筋コンクリート	修繕
217	白丹公民館	724.01	2001	23	鉄筋コンクリート	修繕
218	都野公民館	749.71	1995	29	鉄筋コンクリート	修繕
219	直入公民館	1,898.68	1982	42	鉄筋コンクリート	修繕

■その他社会教育施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
220	竹田市歴史文化館	1,221.13	2019	5	鉄筋コンクリート	修繕
221	旧竹田荘(居宅・倉庫等)	370.01	1790・ 2002	22・ 234	木造	修繕
222	御客屋敷	187.00	1803	221	木造	修繕
223	吉川屋住宅・倉庫	492.05	1921～ 2012	12～ 103	土蔵造・木造	修繕
224	佐藤義美記念館	293.90	1996	28	木造	修繕
225	文化財管理センター・研修棟	1,703.03	1990・ 2011	13・ 34	鉄筋コンクリート・木造	維持管理

【基準日】令和6年度末

第4章 類型ごとの管理に関する方針

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・地域の情報拠点やコミュニティ拠点として他施設との連携や多機能化などの機能充実を図ります。
量	・周辺の公共施設・類似施設との集約化や多機能化を検討します。
費用	・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型に転換します。

○安心と充実のシニアライフ

高齢化の進む竹田市においては、地域を支える重要な資源ともいえる高齢者の知恵と技術等のシルバーパワーを発揮できるよう、高齢者の従業機会の拡充や地域文化伝承の機会創出、ボランティア活動など活躍の場づくりを推進します。

○地域コミュニティの推進

自治会による地域活動は過疎化及び高齢化により困難化してきており、担い手となるマンパワーの不足から運営の継続は難しい状況となっています。また、公民館長や分館長へのアンケート調査では、本来の公民館や分館の業務を超えた地域課題へのかかわりが求められており、業務継続には新たな仕組みづくりが必要であるとされています。

そこで分館(旧小学校区)を単位とした、地域住民自らが身近な課題を解決し、その実情に応じた自主的で持続可能なまちづくりを進める地域運営組織(地域コミュニティ)の設立を推進します。

○わたしたちの図書館

城下町竹田の街並みと融合するたたずまいを持つ図書館は、様々な年代の人々が集い居心地がよいと感じられる空間を実現するため、同じ高さの書架が整然と並ぶ従来型の図書館ではなく、来館者の動線を生み出し新しい本との出会いを誘発する流線型の書架を配置しています。また、中心図書館としての機能を充実させつつ、地域の拠点となる公民館図書室や学校図書館などと連携・支援するほか、他の情報拠点とも連携して城下町の回遊性を高め賑わい創出の役割も担っていきます。

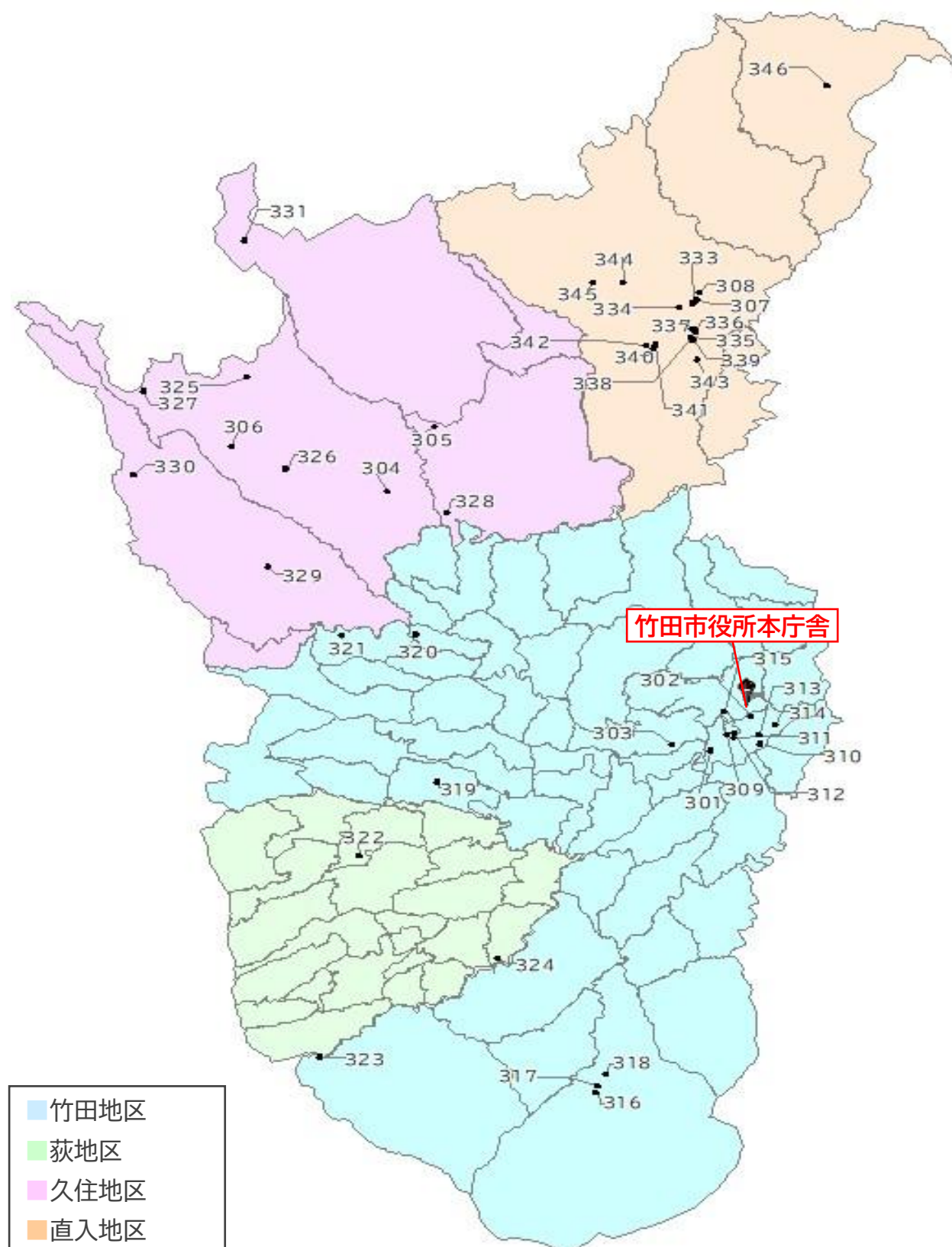
オープン以来図書館利用者は5万人/年を超えています。地域の核施設としての役割を担っており、オープン当初のサービス満足度が維持されています。

○竹田市歴史文化館・由学館

旧竹田市歴史資料館の老朽化が懸念される中、2016年の熊本地震で被災したことにより、2020年に隈研吾氏設計により竹田市歴史文化館・由学館として再建された。この施設は、史跡岡城跡に関する「岡城ガイダンスセンター」及び、博物館機能「特別展示室ちくでん館」を再整備し、岡城跡、城下町だけでなく竹田市一帯を歴史・文化芸術の里として再構築する「まちづくり再生の拠点施設」として利活用していきます。

3.スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、全部で46施設あります。



■スポーツ・レクリエーション系 46 施設のうち、築 31 年以上が 20 施設
(そのうち築 51 年以上は 1 施設)

■スポーツ施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
301	竹田市総合運動公園	4,512.74	1995～ 2004	20 ～29	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
302	竹田市体育センター	881.00	1974	50	鉄筋コンクリート	修繕
303	飛田川野球場・弓道場トイレ	17.30	2004	20	鉄筋コンクリート	修繕
304	久住総合運動公園	2,913.25	1980～ 1998	26 ～44	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造・木造	縮小 (一部解体)
305	竹田市久住スポーツ研修センター	2,590.75	1993・ 1995	25・ 27	鉄 骨 造	修繕
306	マラソン練習コーストイレ	52.99	2016	8	木 造	修繕
307	直入総合運動公園	224.03	1991	33	木 造	修繕
308	竹田市B&G直入海洋センター(体育館・艇庫)	2,082.53	1992	32	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕

【基準日】令和 6 年度末

■レクリエーション施設・観光施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
309	瀧廉太郎記念館	201.10	1962・ 1992	32・ 62	木 造	修繕
310	竹田市野外活動施設	948.24	1983・ 2004	20・ 41	鉄筋コンクリート・ 木造	修繕
311	竹田創生館	229.34	1990	34	木 造	修繕
312	広瀬神社下トイレ	19.80	1997	27	木 造	修繕
313	岡城展望所	13.50	1989	35	木 造	修繕
314	史跡岡城跡	321.58	1984～ 2016	2～ 40	軽量鉄骨造・ 木 造	修繕
315	竹田温泉花水月	2,063.44	2001	23	木造・鉄筋コ ンクリート・軽 量鉄骨造	複合化
316	祖母山麓神原キャンプ場	403.02	1975～ 2004	20 ～49	鉄骨造・木 造	廃止解体
317	神の里交流センター(緒環)	330.00	2003	21	木 造	修繕
318	神原地区トイレ	34.55	1999	25	木 造	譲渡
319	七ツ森古墳駐車場便所・休憩 所	27.43	1986	38	木 造	修繕
320	黄牛の滝トイレ	19.87	2001	23	木 造	修繕
321	稲葉ダムトイレ	13.82	2010	14	木 造	修繕

【基準日】令和 6 年度末

第4章 類型ごとの管理に関する方針

■レクリエーション施設・観光施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
322	温泉交流施設萩の里温泉	2,035.00	1999	25	鉄筋コンクリート	修繕
323	陽目の里	1,303.00	1987～ 1994	30～ 37	木造・鉄骨造	修繕
324	白水ダム駐車場(トイレ)	34.02	2010	14	木 造	修繕
325	沢水キャンプ場	495.29	1987～ 2009	15～ 37	木造・鉄筋コンクリート	修繕
326	久住さやか(清亮学舎・ジョージホール)	748.01	1996・ 2001	23・ 28	木造・鉄筋コンクリート	修繕
327	竹田市久住高原荘	4,369.28	1993・ 1997	27・ 31	木造・鉄筋コンクリート	長寿命化
328	老野湧水トイレ	24.50	1989	35	木 造	修繕
329	竹田市白丹温泉館	252.72	2001	23	鉄筋コンクリート	修繕
330	地ビール村	1,034.07	1996・ 1997	27・ 28	木造・鉄骨造	売却譲渡
331	坊ガツルキャンプ場トイレ	32.02	1977	47	木 造	修繕
332	ドイツ村簡易宿泊施設	1,712.34	1994～ 2005	19～ 30	木造・鉄骨造	修繕
333	ドイツ村・店舗	143.99	1995	29	木 造	修繕
334	国際交流施設	140.00	1996	28	木 造	修繕
335	長湯温泉療養交流館(長生湯)	126.00	1997	27	木 造	修繕
336	温泉療養文化館(御前湯)	1,130.60	1998	26	鉄筋コンクリート	長寿命化
337	長湯おんせん市場	146.00	2000	24	木 造	修繕
338	湯の郷ふれあい館	316.00	2007	17	木 造	修繕
339	天満社飲泉所	7.00	1995	29	木 造	修繕
340	直入河川プール(更衣室)	56.20	1988	36	木 造	売却譲渡
341	クアハウス前飲泉所 Colonada	286.00	1993	31	れ ん が 造	修繕
342	竹田市長湯温泉クアハウス	670.32	2018	6	鉄 骨 造	修繕
343	葛路湧水	6.76	2003	21	コンクリートブロック	修繕
344	糺山飲泉所	5.47	1994	30	コンクリートブロック	修繕
345	糺山公衆トイレ	12.10	1992	32	鉄筋コンクリート	修繕
346	小津留公園公衆トイレ	9.62	1992	32	コンクリートブロック	売却譲渡

【基準日】令和6年度末

第4章 類型ごとの管理に関する方針

○今後の方針

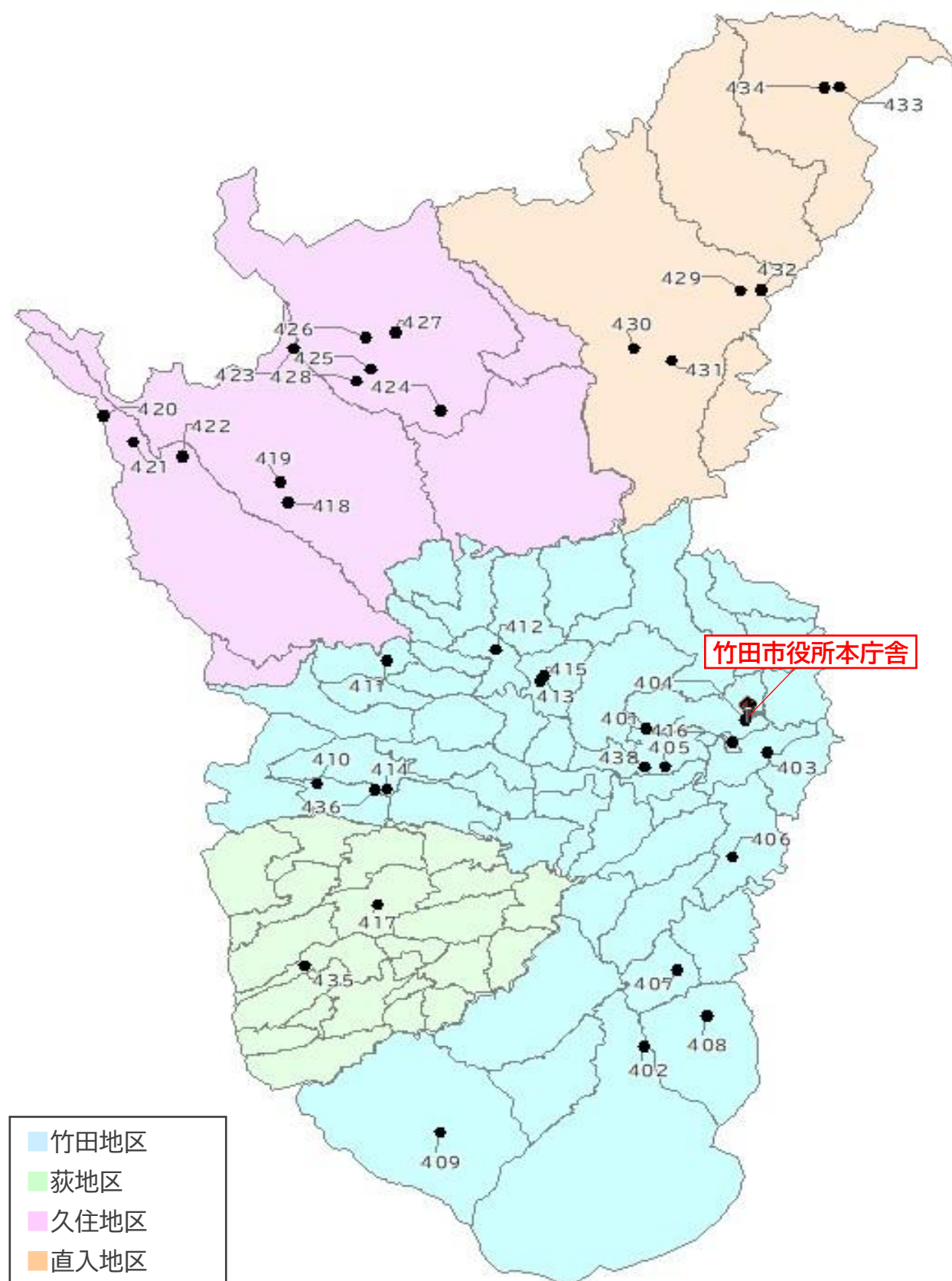
視点	取組の方向
質	・周辺自治体や県保有施設との機能連携や相互利用を推進します。存続が必要とされる施設は、長寿命化を図るため、予防保全型に転換します。
量	・利用率が低く、また老朽化している施設については、周辺の施設との集約化や広域連携を図り、保有総量の低減を図ります。
費用	・施設の位置づけやニーズを踏まえ、施設の必要性を検証します。

○指定管理施設等収益施設

収益施設については、経営状況(利用状況)を把握しながら、維持管理費などの投資効果を分析し、施設活用における継続や廃止等を検討します。

4.産業系施設

産業系施設は、全部で38施設あります。



■産業系 38 施設のうち、築 31 年以上が 18 施設

■産業系施設

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
401	OBS 竹田ラジオ中継局	15.05	1997	27	鉄筋コンクリート	修繕
402	移動通信施設(光ケーブル式)	25.00	2004	20	鉄筋コンクリート	修繕
403	民芸の里	133.70	1985・ 1993	31・ 39	鉄骨造・木造	売却譲渡
404	農産物販売所七里店	62.10	1995	29	木 造	修繕
405	飛田川農林産物直売所	340.36	2003	21	木 造	長寿命化
406	ふるさと名水農園(トイレ・ 倉庫)	43.94	1999	25	木 造	修繕
407	田井生活改善センター	89.12	1978	46	木 造	売却譲渡
408	倉木生活改善センター	155.00	1977	47	木 造	売却譲渡
409	緩木林業研修センター	80.63	1981	43	木 造	売却譲渡
410	竹田市営生育苗センター	2,060.48	1976・ 1995	49・ 30	鉄 骨 造	譲渡
411	宮城あじさい農産加工所・屋 外トイレ	260.75	2000・ 2001	23・ 24	木 造	修繕
412	小畑小規模乾燥調製施設	352.57	1986	38	鉄 骨 造	修繕
413	道の駅竹田	2979.45	1995～ 1999	25 ～29	鉄骨造・木造	長寿命化
414	道の駅すごう	1,543.47	1992・ 2009	15・ 32	鉄骨造・木造・ コンクリートブ ロック	長寿命化
415	肉用牛集出荷施設	88.52	1997	27	鉄骨造・木造	修繕
416	竹田市営ふれあい駐車場(便 所)	16.97	1990	34	木 造	修繕
417	農産物加工所(旧畜産センタ ー敷地)	199.00	1993	31	木 造	修繕
418	竹田市家畜センター	1,620.80	2001	23	鉄 骨 造	修繕
419	久住さやか農産品加工所	200.00	1996	28	鉄筋コンクリート	修繕
420	稲葉団地(付属家)	445.12	1988	36	鉄 骨 造	修繕
421	中部団地(付属家)	311.83	1985	39	鉄 骨 造	修繕
422	東部団地(付属家)	557.61	1985	39	鉄 骨 造	修繕
423	青柳団地(付属家)	180.38	1985	39	鉄 骨 造	修繕
424	フヨギ団地(付属家)	174.59	1985	39	鉄 骨 造	修繕
425	向原団地(付属家)	115.64	1985	39	鉄 骨 造	修繕
426	小柳団地(付属家)	34.69	1985	39	鉄 骨 造	修繕

第4章 類型ごとの管理に関する方針

■産業系施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
427	板切団地(付属家)	115.64	1985	39	鉄骨造	修繕
428	石原団地(付属家)	115.64	1985	39	鉄骨造	修繕
429	大型機械格納庫	500.50	1999	25	鉄骨造	修繕
430	木竹工芸加工所	74.00	1999	25	木造	廃止解体
431	「湯の郷」農産物加工所	41.40	1999	25	木造	売却譲渡
432	畜産審査棟	195.25	2003	21	鉄骨造	修繕
433	水の駅おづる	612.33	2003	21	木造	修繕
434	小津留公衆トイレ	14.91	1995	29	木造	修繕
435	荻堆肥センター	1,949.04	2003	21	鉄骨造・木造	長寿命化
436	竹田市すごう農産加工所	204.87	2010	14	木造	修繕
437	竹田市畜舎	951.00	2017	7	木造	修繕
438	飛田川農産物集出荷施設	240.00	2018	6	鉄骨造	修繕

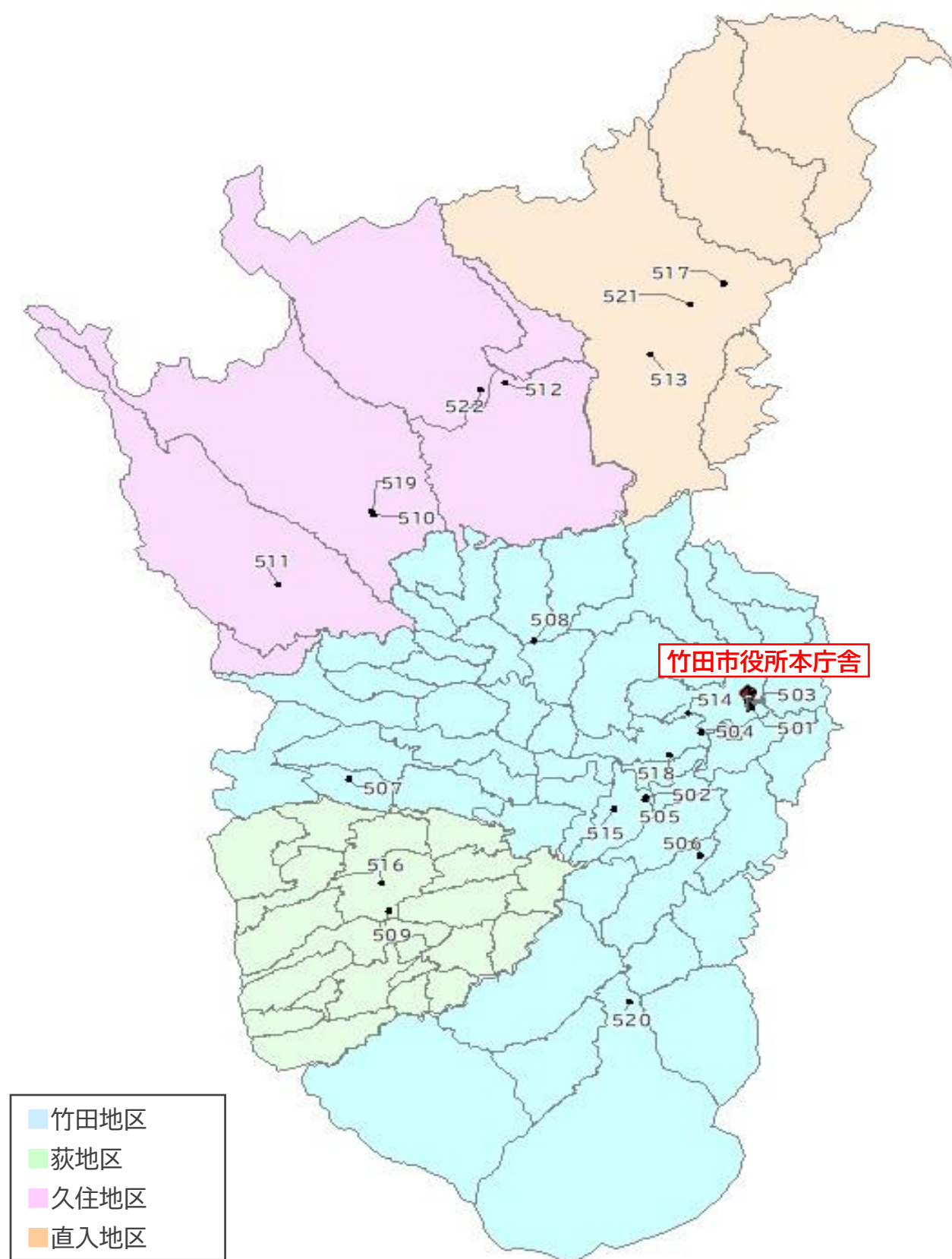
【基準日】令和6年度末

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・存続が必要とされる施設は長寿命化を図るため、可能な限り予防保全型対策を進めていきます。
量	・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、売却による施設削減など、保有量の低減を図ります。
費用	・施設が果たすべき役割や行政が運営を継続する必要性(効果)を検証します。

5. 学校教育系施設

学校教育系施設は、全部で 22 施設あります。



■学校教育系 22 施設のうち、築 31 年以上が13 施設
(そのうち築 51 年以上が 4 施設)

■幼稚園

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
501	竹田幼稚園	828.02	2013	11	木造	維持管理
502	南部幼稚園	528.00	2005	19	木造	維持管理

【基準日】令和 6 年度末

■小学校

番号	施設名	延床面積(㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
503	竹田小学校	3,459.51	1995～ 2004	20～ 29	鉄筋(鉄骨鉄 筋)コンクリート	長寿命化 (複合化改修含)
504	豊岡小学校	3,745.67	1983～ 2004	20～ 41	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
505	南部小学校	5,998.11	2004～ 2005	19～ 20	鉄筋コンクリート	維持管理
506	祖峰小学校	2,435.87	1982～ 2004	20～ 42	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
507	菅生小学校	2,189.19	1977～ 2004	20～ 47	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	廃止解体 (6年度末廃校)
508	城原小学校	2,978.54	1976～ 2004	20～ 48	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	集約化
509	荻小学校	4,122.40	1974～ 1976	48～ 50	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
510	久住小学校	3,556.00	1989～ 2005	19～ 35	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化 (複合化改修含)
511	白丹小学校	3,415.61	1982～ 2004	20～ 42	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	集約化
512	都野小学校	4,506.13	1994～ 2005	19～ 30	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
513	直入小学校	3,084.00	1971～ 1984	40～ 53	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化

【基準日】令和 6 年度末

■中学校

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
514	竹田中学校	10,343.79	1973～ 2004	20～ 51	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
515	竹田南部中学校	4,296.50	1978～ 1979	45～ 46	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
516	緑ヶ丘中学校	4,334.36	1969～ 1986	38～ 55	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
517	直入中学校	5,013.00	1965～ 1991	33～ 59	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕

【基準日】令和 6 年度末

第4章 類型ごとの管理に関する方針

■その他教育施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
518	竹田中央学校給食共同調理場	1,632.00	2007	17	鉄骨造	維持管理
519	久住学校給食共同調理場	471.37	2002	22	鉄筋コンクリート	売却譲渡 (7年度末廃止予定)
520	竹田市祖母山麓体験交流施設「あ祖母学舎」	1,616.67	1988	36	鉄筋コンクリート	修繕
521	竹田市教職員住宅(2棟)	155.62	1994	30	木造	修繕
522	久住高原農業高等学校学生寮	1,325.38	2018	6	鉄筋コンクリート	修繕

【基準日】令和6年度末

※学校と幼稚園の築年度・経過年数・構造については、校(園)舎、体育館、プールについて記載

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・最適な教育環境を目指すとともに、空き教室の活用(他の機能との連携等)を検討します。 ・老朽化した施設の診断を優先的に進めるとともに、施設の不具合や故障の発生防止を図ります。 ・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	・将来の人口動向を注視しつつ、学校規模の適正化を検討します。 ・適正化により廃止となる施設は、新たな公共施設としての活用や貸付を検討し、その後施設の売却及び解体により土地の活用を検討します。
費用	・運営、管理費用の削減や設備における省エネ対策を検討します。

○教育環境

平成30年度に策定された「竹田市学校施設等長寿命化計画」に沿って老朽化した学校施設の計画的、効率的な再生整備や維持管理を行っていきます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学習形態を展開するための学校施設としての機能や役割などを考慮しながら、個別施設毎の建替え、改修等の方向性や優先順位を設定し、児童生徒の安全性・快適性の確保や、少子化に対応した適正な教育環境の充実、地域コミュニティの拠点化のための整備を進めます。（竹田市長期総合教育計画抜粋）

○適正な学校規模への対応

小学校については、地域で子どもを育てるという基本理念から、また学校教育にも欠かせないコミュニティを地域に残すため、各学校の魅力・特色を活かし、まずは存続することを念頭に置きます。しかし、少子化を背景に全小学校が小規模校であることから、地域や保護者の声を十分拝聴した上で、諸々の事情から学校存続が難しくなった場合には、学校再編について検討します。

その際、最終的な配置の在り方は、竹田地域に2～3校、その他の地域に各1校の配置を基本とします。

中学校は、義務教育の最終段階であり、小学校教育での学びをふまえ、生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、単に教科等の知識や技能の習得だけではなく、生徒自身による自主的・自立的な教育活動等を通じて、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

また、部活動を含め多様な選択肢の中から、自己を成長させ、それぞれの可能性を伸ばしていける場を選び取れる環境も必要です。そうした教育環境を子どもたちに提供するためにも、全中学校が小規模校である現状を鑑み、一定の集団規模（1学年2学級）を維持することを原則として、地域や保護者の声を聴きながら、再編による配置を推進していきます。

公立幼稚園については、「人づくり」における人格形成の時期の幼児教育をリードする役割を担っており、当面、存続をします。今後の個別の配置については、地域の状況や園児数等の推移を見極めながら判断していきます。（竹田市長期総合教育計画抜粋）

第4章 類型ごとの管理に関する方針

(小学校児童数)R8以降は推計

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
竹田小	151	148	157	152	148	145	138	145	129	119	114	108
豊岡小	36	35	34	32	32	35	38	34	32	32	28	29
南部小	180	175	169	167	169	159	139	134	125	108	100	93
祖峰小	34	40	42	44	48	43	40	40	32	27	21	20
菅生小	21	16	14	7	4	—	—	—	—	—	—	—
城原小	22	21	20	20	21	19	18	21	16	17	14	12
荻小	133	130	118	104	90	77	72	67	70	67	63	60
白丹小	18	14	13	12	14	15	16	15	15	13	13	13
久住小	60	60	52	42	46	38	35	31	24	28	23	22
都野小	52	52	52	48	47	44	42	44	42	39	36	32
直入小	85	86	80	74	77	62	62	52	50	46	40	37
計	792	777	751	702	696	637	600	583	535	496	452	426

(中学校生徒数)R8以降は推計

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
竹田中	127	125	124	187	173	152	143	149	163	154	154	133
竹田南部中	105	109	122	125	109	116	113	115	108	103	106	94
緑ヶ丘中	62	61	60	62	65	69	60	57	44	43	33	33
久住中	63	57	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都野中	24	22	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—
直入中	41	42	43	41	33	33	34	42	36	34	31	26
計	422	416	424	415	380	370	350	363	351	334	324	286

第 4 章 類型ごとの管理に関する方針

○給食サービス

1 日あたりの調理能力2,100食(2調理場合計) 1日の調理数 1,418食(令和7年度)

学校給食(令和7年4月1日現在)

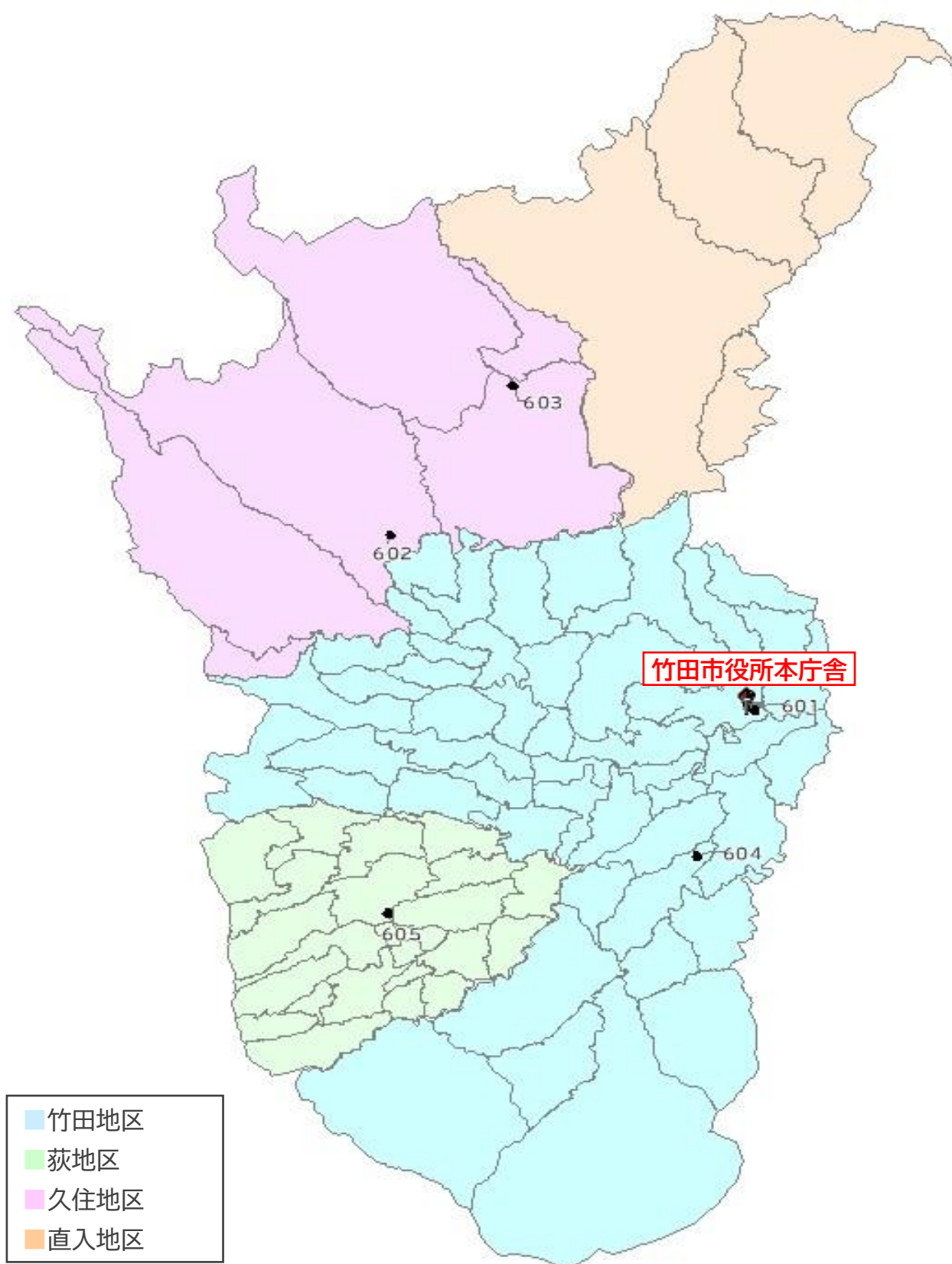
調理場名	竹田中央学校給食 共同調理場	久住学校給食 共同調理場	合 計
調理能力	1,600食	500食	2,100
配食対象校	小学校7校	小学校3校	小学校10
	中学校4校	—	中学校 4
	幼稚園2園	—	幼稚園 2
	県立支援学校1校	—	
給食数等	小学校 663 人	小学校137 人	小学校 800
	中学校450人	—	中学校450
	幼稚園 37 人	—	幼稚園 37
	支援学校 94 人	—	
	調理場 29 人	調理場 8 人	調理場 37
	計1,273人	計 145人	
	合 計：1,418人(教職員等を含む)		

本市における令和 7 年度(2025 年度)の調理実態は図のとおり、1日当たり 1,418 食です。竹田中央学校給食共同調理場については、1 日当たり1,600 食の調理能力を有しており、児童生徒数の減少を考慮すると、1日当たりの必要食数は竹田中央調理場のみに賄えることとなりますが、カバーする範囲が広く、配送時間等を考慮しながら行政サービスの低下を招かないよう業務にあたっています。

(中央調理場:2007 年建築、久住調理場:2002 年建築)

6.子育て支援施設

子育て支援施設は、全部で5施設あります。



■子育て支援5施設のうち、築31年以上が2施設

■保育所

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
601	竹田保育所	420.00	1995	29	木造	修繕
602	久住保育所	546.75	1986・ 2000	24・ 38	鉄骨造・木造	売却譲渡
603	都野保育所	392.72	1980	44	鉄骨造	修繕

【基準日】令和6年度末

■児童クラブ

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
604	旧祖峰幼稚園	180.00	1989	35	木造	修繕
605	荻ふちとまとクラブ	198.37	2019	5	鉄骨造	修繕

【基準日】令和6年度末

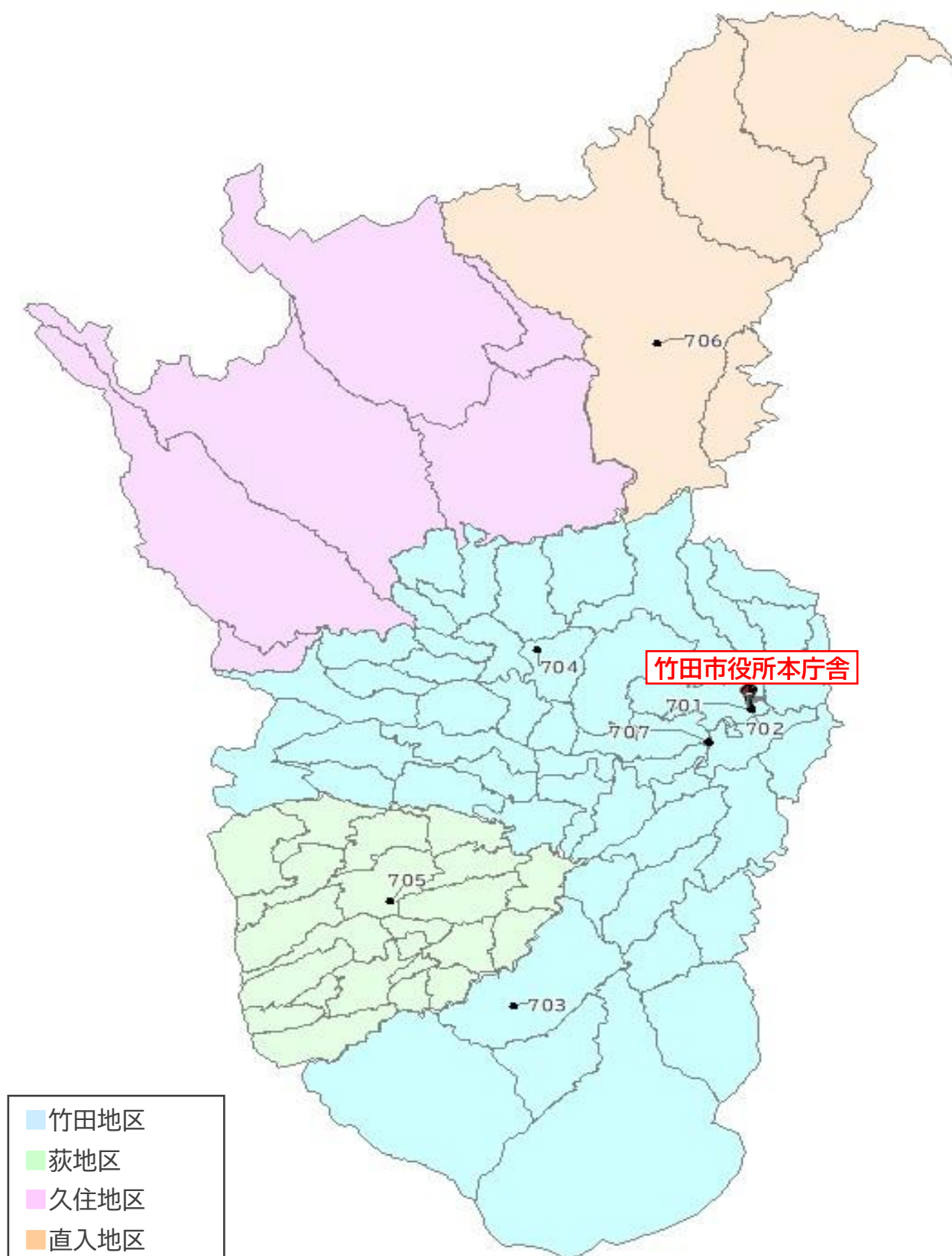
※今後、利用人数の推移や周辺の人口変動などを分析し、現在の水準の費用を維持することが妥当かどうか検討する必要があると考えられます。

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・質の高い幼児教育・保育を提供するために、保育士の確保や認定こども園への移行を支援するなど、課題解決を図りながら子育て支援の充実を図ります。 ・安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に移行します。 ・民間活力のより一層の活用を幅広く検討・実施します。
量	・第3期竹田市すこやか支援計画を踏まえ、出生児童数の推移による保育の量の見込みを勘案しながら、こどもたちの健やかな成長を支えるための安全で快適に過ごせる環境を整備し、必要施設の確保に努めます。
費用	・運営の効率化や維持管理費の削減に努めます。

7.保健・福祉施設

保健・福祉施設は、全部で7施設あります。



■保健・福祉7施設のうち、築31年以上が4施設 (そのうち築51年以上が2施設)

■高齢者福祉施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
702	竹田市高齢者いきいき交流センター	221.44	2001	23	木 造	修繕
703	福祉施設はくすい(旧宮砥小)	1,419.25	1990	34	鉄筋コンクリート	修繕
704	竹田市双城高齢者コミュニティセンター	309.00	1960	64	木 造	修繕
705	旧荻町老人福祉センター	516.00	1973	51	鉄 骨 造	修繕
706	高齢者コミュニティセンター	335.70	1980・2003	21・44	木 造	修繕

【基準日】令和6年度末

■保険施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
707	竹田市立こども診療所	376.56	2018	6	木 造	修繕

【基準日】令和6年度末

■その他社会福祉施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
701	竹田市総合社会福祉センター	1,739.32	1995・2003	21・29	鉄骨造・木造	修繕

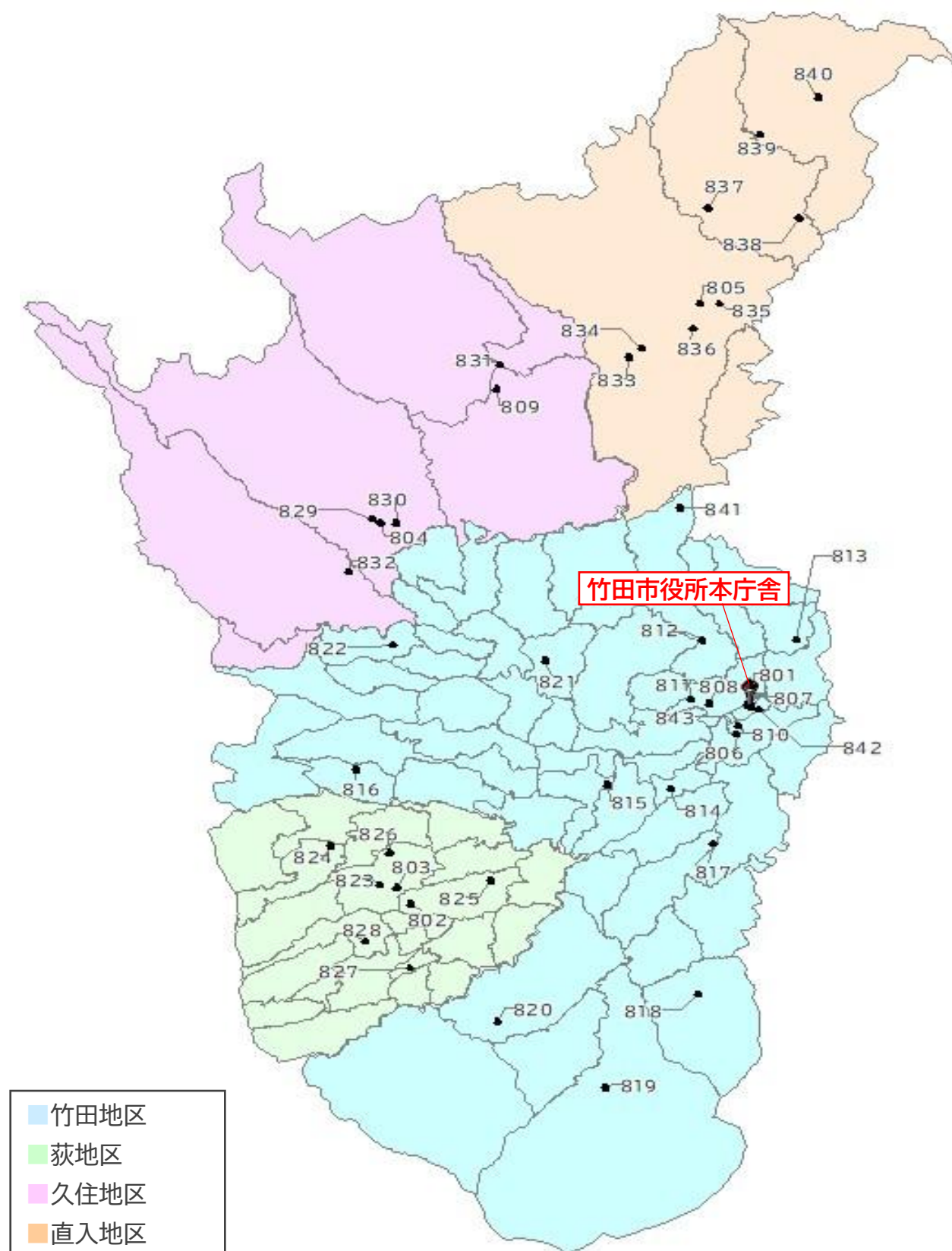
【基準日】令和6年度末

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・行政が施設運営する必要性が低下した施設について、管理主体の見直し等検証します。 ・維持すべき施設は安全確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。 ・稼働率の低い施設については、余裕スペースの貸出しなどの有効活用等を検討します。
量	・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化・多機能化等を検討します。
費用	・指定管理者制度の施設について、より効率的な管理運営方法を検討します。

8. 行政系施設

行政系施設は、全部で43 施設あります。



■行政系 43 施設のうち、築 31 年以上が 15 施設 うち築51年以上が 2 施設

■本庁舎

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
801	竹田市役所本庁舎	7,344.22	1992～ 1994	30～ 32	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化

【基準日】令和 6 年度末

■支所庁舎

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
802	荻支所・福祉健康エリア	5,437.00	1993	31	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造・木造	長寿命化
803	荻支所マイクロバス車庫(荻公民館 車庫棟)	102.00	1989	35	鉄 骨 造	修繕
804	久住支所	3,897.49	2002	22	鉄筋コンクリート・鉄骨造	長寿命化
805	直入支所	1,579.62	2004	20	木 造	長寿命化

【基準日】令和 6 年度末

■消防施設

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
808	竹田市消防本部	1,344.71	2013	11	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
809	竹田市消防本部・久住分署	253.90	1998・ 2008	26・ 16	鉄 骨 造	長寿命化
810	竹田市方面隊第 1 分団詰所	147.42	2001	23	鉄 骨 造	修繕
811	竹田市方面隊第 2 分団第 1 部詰所	51.85	1990	34	鉄 骨 造	修繕
812	竹田市方面隊第 2 分団第 2 部詰所	49.20	1986	38	鉄 骨 造	修繕
813	竹田市方面隊第 2 分団第 3 部詰所	83.38	1993	31	鉄 骨 造	修繕
814	竹田市方面隊第 3 分団第 1 部詰所	81.60	1992	32	鉄 骨 造	修繕
815	竹田市方面隊第 3 分団第 2 部詰所	83.38	1995	29	鉄 骨 造	修繕
816	竹田市方面隊第 3 分団第 3 部詰所	49.20	1987	37	鉄 骨 造	修繕
817	竹田市方面隊第 4 分団第 1 部詰所	83.38	1994	30	鉄 骨 造	修繕
818	竹田市方面隊第 4 分団第 2 部詰所	36.62	1972	52	鉄 骨 造	修繕
819	竹田市方面隊第 4 分団第 3 部詰所	73.98	1991	33	鉄 骨 造	修繕
820	竹田方面隊第 4 分団第 4 部詰所	71.21	2018	6	木 造	修繕
821	竹田市方面隊第 5 分団第 1 部詰所	83.38	1996	28	木 造	修繕

第4章 類型ごとの管理に関する方針

■消防施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
822	竹田市方面隊第5分団第2部詰所	83.38	2004	20	鉄骨造	修繕
823	荻方面隊第1分団第1部詰所	106.00	1999	25	鉄骨造	修繕
824	荻方面隊第1分団第2部詰所	74.88	2020	4	木造	修繕
825	荻方面隊第2分団第1部詰所	71.78	2012	12	木造	修繕
826	荻方面隊第2分団第2部詰所	68.44	2022	2	木造	修繕
827	荻方面隊第3分団第1部詰所	32.40	1990	34	木造	修繕
828	荻方面隊第3分団第2部詰所	36.61	1989	35	木造	修繕
829	久住方面隊第1分団第1部詰所	79.49	2019	5	木造	修繕
830	久住方面隊第1分団2部詰所	46.37	2010	14	木造	修繕
831	久住方面隊第2分団第1部詰所	69.56	2016	8	木造	修繕
832	久住方面隊第3分団第1部詰所	43.66	2011	13	木造	修繕
833	直入方面隊第1分団第1部詰所	69.90	2017	7	木造	修繕
834	直入方面隊第1分団第2部詰所	27.60	1999	25	鉄骨造	修繕
835	直入方面隊第1分団第3部詰所	50.32	2014	11	木造	修繕
836	直入方面隊第1分団第4部詰所	50.39	2006	18	木造	修繕
837	直入方面隊第2分団第1部2詰所	27.60	2001	24	鉄骨造	集約化
838	直入方面隊第2分団第1部1詰所	43.66	2007	17	木造	集約化
839	直入方面隊第2分団第2部詰所	56.05	2009	15	鉄骨造	修繕
840	直入方面隊第2分団第3部詰所	43.66	2011	13	木造	修繕
841	消防デジタル無線基地局	5.11	1993	31	鉄骨造	維持管理

【基準日】令和6年度末

■その他行政施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
806	竹田市公舎	168.58	1923	101	木造	修繕
807	非常用備蓄倉庫	305.92	2012・ 2022	2・12	軽量鉄骨造	修繕
842	庁舎前バス停待合所	4.50	1999	25	木造	修繕
843	竹田市城下町交流館「集」	181.64	1989	35	鉄骨造・木造	修繕

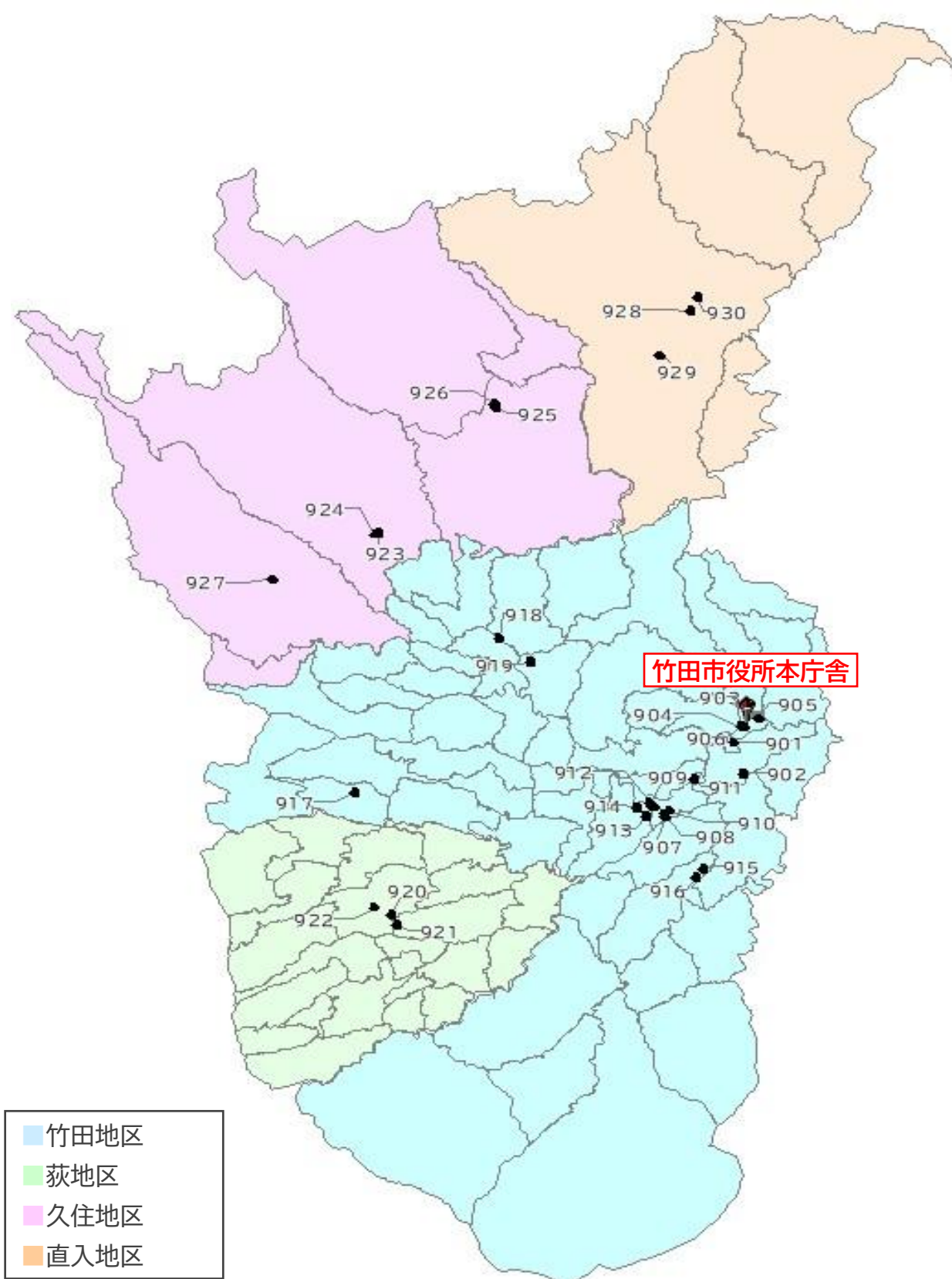
【基準日】令和6年度末

○今後の方針

視点	取組の方向
質	・窓口機能のIT化や余裕スペースの活用など、市民の利便性を高める工夫を検討します。
量	・人口動向、利用ニーズ等を踏まえ、施設の集約化・多機能化等を検討します。
費用	・施設の建て替え等についてはPPP/PFI手法の導入を検討し、施設の長寿命化や維持管理費の削減を図ります。 ・維持管理費用が高い施設については、エネルギーコストの低減、公共施設の包括的な管理などによる維持管理費用の削減に努めます。

9. 公営住宅等

公営住宅等は、全部で 30 施設あります。



■公営住宅等 30 施設のうち、築 31 年以上が 15 施設
(そのうち築 51 年以上が 9 施設)

■公営住宅等

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
901	アルバ代官町	1,296.00	2017	7	鉄筋コンクリート	維持管理
902	上角アパート	345.60	1956	68	コンクリートブロック	廃止解体
903	七里団地	1,396.40	1989～ 1992	32 ～35	鉄筋コンクリート	長寿命化
904	七里団地特定公共賃貸住宅	890.40	2000	24	鉄筋コンクリート	長寿命化
905	七里第2団地特定公共賃貸住宅	1,401.90	2000	24	鉄筋コンクリート	長寿命化
906	七里第3団地特定公共賃貸住宅	662.32	1994	30	鉄筋コンクリート	長寿命化
907	玉来第1団地	1,524.28	1967・ 1969	55・ 57	コンクリートブロック	維持管理
908	玉来第2団地	1,972.80	1971～ 1975	49 ～53	コンクリートブロック	維持管理
909	玉来西団地	289.20	1991	33	鉄筋コンクリート	長寿命化
910	綿内住宅	636.29	1958・ 1959	65・ 66	木 造	更新
911	阿蔵住宅	595.29	2014	10	鉄筋コンクリート	維持管理
912	玉来アパート	264.60	1955	69	コンクリートブロック	維持管理
913	下矢倉団地	3,658.00	1982～ 1987	37 ～42	鉄筋コンクリート	長寿命化
914	竹田市若者定住促進住宅(君ヶ園ハイツ)	980.77	1995	29	鉄筋コンクリート	長寿命化
915	竹田市入田地区子育て定住促進住宅(泉水)	172.24	2012	12	木 造	維持管理
916	竹田市入田地区子育て定住促進住宅(笹尾)	161.47	2011	13	木 造	維持管理
917	菅生住宅	84.30	1955・ 1958	66・ 69	木 造	廃止解体
918	下坂田団地	340.80	1973	51	コンクリートブロック	売却譲渡
919	竹田市城原地区子育て定住促進住宅(城原)	174.04	2011	13	木 造	維持管理
920	アルバ桜町	771.00	2017	7	鉄筋コンクリート	維持管理
921	桜団地	3,295.30	1978～ 2001	23 ～46	コンクリートブロック・ 鉄筋コンクリート	維持管理
922	栄団地	1,373.80	1992～ 2004	20 ～32	木 造	長寿命化
923	田向住宅	837.40	1970・ 1971	53・ 54	木 造	廃止解体
924	桐迫住宅	2,722.80	1977～ 1993	31 ～47	コンクリートブロック・ 木造	維持管理

■公営住宅等

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
925	池の口住宅	1,012.20	1969～ 1986	38 ～55	コンクリートブロック・ 木造	廃止解体
926	さくら住宅	1,146.50	2000～ 2012	12 ～24	木 造	維持管理
927	白丹住宅	1,435.00	1997～ 1999	25 ～27	木 造	長寿命化
928	ドイツ村住宅	1,344.27	1994～ 1996	28 ～30	木 造	維持管理
929	芹川団地	306.84	2000	24	木 造	長寿命化
930	直入スカイビュー団地	821.72	2007～ 2016	8 ～17	木 造	維持管理

【基準日】令和 6 年度末

※築 51 年以上が経過している 9 施設について、早急な対策が必要であると考えられます。現居住者が退去後に廃止解体予定の施設については施設の安全性を確保しながらの短期的な利用にとどめるものとしますが、維持管理をしながら継続するものについては、「竹田市公営住宅等長寿命化計画」を基本としながら、今後の利用見通しを踏まえて長期的な視点での管理・運営を行う必要があります。

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	・目視による日常点検を実施しながら、ストックの状況を的確に判断することに努め、予防保全的な維持管理、計画的な修繕工事等を実施し、安全性や快適性の向上を図ります。
量	・現在の管理戸数を維持しつつ、耐用年数を超える木造団地等は順次用途廃止を行います。 ・地域ニーズや効果を見極めながら必要度が高いと判断される整備を行います。
費用	・予防保全により修理周期の延長を図りライフサイクルコスト、運営管理費用の低減を進めます。

○竹田市住宅マスタープラン

【策定年次】平成24年3月(平成30年度見直し)

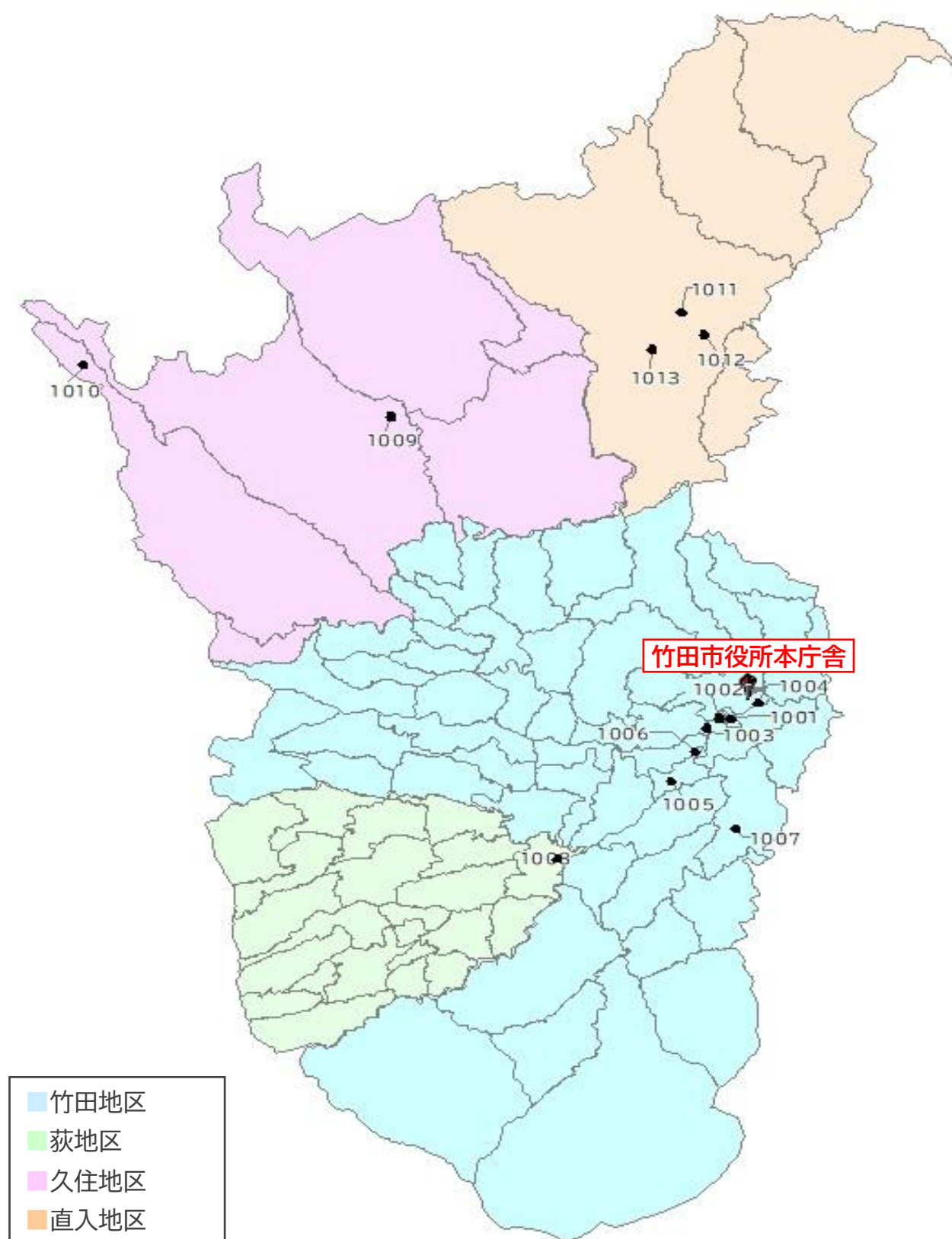
【計画期間】令和元年4月～令和11年3月(見直し後)

本市では、令和7年3月現在、公営住宅18団地387戸、特定公共賃貸住宅6団地88戸、定住促進住宅4団地44戸、改良住宅1団地6戸を管理しています。これらの公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者や高齢者、障がい者、ひとり親世帯に低廉な家賃で住宅を供給することができます。一方、特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けに良好な賃貸住宅を供給することを目的としています。定住促進住宅や改良住宅は、子育て世代や高齢者世帯、若者単身者など居住の安定に特に配慮が必要な世帯等に良好な賃貸住宅を供給し、定住人口の確保を図るために建設されています。

公営住宅等ストックの活用に向けて、老朽化した住宅においては、建替えや用途廃止による計画的な更新を行うとともに、住環境の向上や安全性の確保のための計画的な改善、修繕を推進します。また、福祉・保健・医療施策との連携により、多様なニーズに対応した住環境の整備を行うことを検討します。

10.公園

公園は、全部で13施設あります。



■備え付け遊具等の老朽化も整理や分析の対象

■築 31 年以上が 8 施設（そのうち築51年以上が1施設）

■公園

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方 針
1001	憩いの広場	45.96	1980・ 2004	20・ 44	鉄筋コンクリート	修繕
1002	大正公園	48.30	1966・ 1999	25・ 58	鉄筋コンクリート・木 造	修繕
1003	稲葉川やすらぎ公園	89.55	1998	26	鉄筋コンクリート・木 造	修繕
1004	おたまや公園	108.52	1990	34	木 造	修繕
1005	綿内児童公園	35.00	1982	42	木 造	更新
1006	たけのこ広場公園(トイレ)	20.38	2017	7	鉄筋コンクリート	維持管理
1007	中島公園名水河川プール付帯施設	139.00	1985・ 1986	38・ 39	木 造	修繕
1008	高鼻公園(トイレ)	14.55	1989	35	木 造	修繕
1009	納池公園(便所)	26.70	1988	36	木 造	修繕
1010	天空の展望公園(小屋)	101.25	2020	4	木 造	修繕
1011	長湯ダム公園(公衆トイレ・東屋)	32.40	1999	25	木 造	修繕
1012	丸山公園(公衆トイレ・東屋・展望台)	72.70	2000	24	鉄筋コンクリート・木 造	修繕
1013	権現山公園(トイレ・東屋)	66.60	1998・ 1992	32	木 造	修繕

【基準日】令和 6 年度末

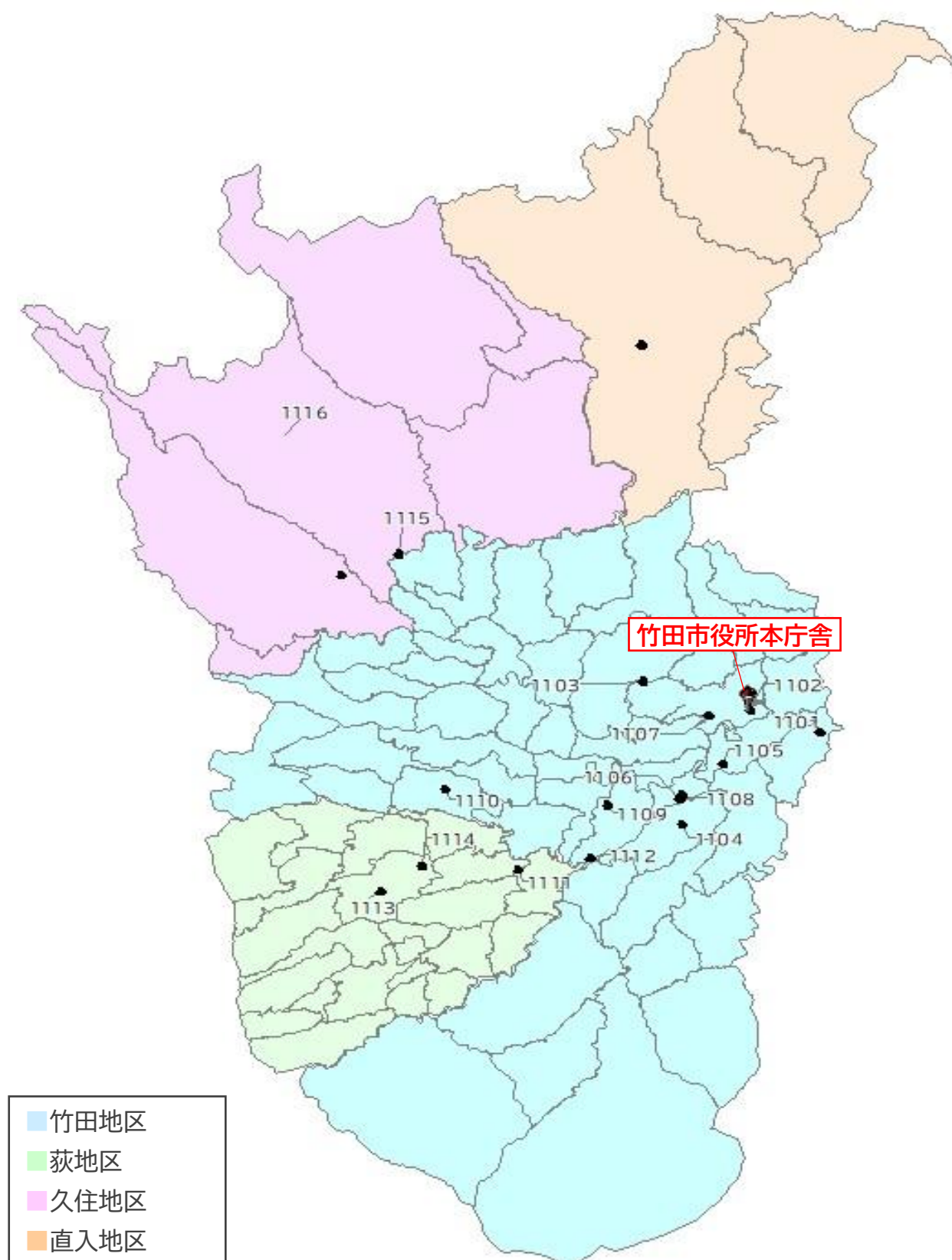
※老朽化が進む公園施設に対し、公園利用者の安全性確保及びライフサイクルコスト縮減という観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防保全型管理を実施することにより既存施設の長寿命化を図る。(竹田市公園施設長寿命化計画抜粋)

○今後の方針

視点	取組みの方向
質・量	・不具合の早期発見に努め、予防保全的な維持管理や修繕計画の立案につなげ、耐久性の向上を図ります。 ・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図ります。
費用	・耐久性、維持管理の容易性を踏まえ、ライフサイクルコストの低減を図ります。 ・より効率的な管理運営を検討し、見直します。

11. 供給処理施設

供給処理施設は、上水道や下水道の建物や火葬場等が該当し、全部で16施設あります。



■供給処理 16 施設、うち築 31 年以上が 12 施設(築51年以上は 3 施設)

■上水道施設などは都市基盤施設(インフラ)で、要対策

■供給処理施設

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
1101	竹田市衛生センター	1,623.07	1993	31	鉄骨鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
1102	七里コミュニティプラント	212.85	1992	32	鉄筋コンクリート	修繕
1103	第2水源地	53.95	1971	53	鉄筋コンクリート	長寿命化
1104	第4水源地	14.01	1983・ 1986	38・ 41	コンクリートブロック・鉄 筋コンクリート	長寿命化
1105	第1低区配水池	1,284.68	1933～ 1986	38 ～91	コンクリートブロック・鉄 筋コンクリート	長寿命化
1106	第2配水池	288.19	1967・ 1968	56・ 57	コンクリートブロック・鉄 筋コンクリート	長寿命化
1107	第4配水池	255.51	1986	38	コンクリートブロック・鉄 筋コンクリート	長寿命化
1108	第5配水池	361.44	1978	46	コンクリートブロック・鉄 筋コンクリート	長寿命化
1109	松本簡水配水池	230.80	1998・ 1999	25・ 26	鉄筋コンクリート	長寿命化
1110	戸上簡水配水池	31.57	1992	32	コンクリートブロック・鉄 筋コンクリート	長寿命化
1111	竹田市清掃センター	3,021.30	1984～ 2011	13～ 40	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	長寿命化
1112	竹田市葬斎場浄光園 (令和8年度から竹田市火葬場浄光園)	370.46	1982	42	鉄筋コンクリート	更新
1113	旧荻支所前倉庫	172.05	1992	32	鉄骨造	修繕
1114	桜町地区農業集落排水処 理施設	239.00	2000	24	鉄筋コンクリート	長寿命化
1115	久住地区農業集落排水処 理施設	259.00	2002	22	鉄筋コンクリート	長寿命化
1116	沢水浄水場	186.00	2004	20	鉄筋コンクリート	長寿命化

【基準日】令和 6 年度末

※上下水道設備やごみ処理施設、火葬場等はインフラ施設に近い性質を持った施設のため、適切に老朽化対策を講じる必要があります。

○ごみ処理施設の広域連携による集約化

・広域連携により集約化

平成14年12月に大分市との広域連携により集約化をしています。
 (福宗環境センター18300㎡、佐野清掃センター22948㎡の2施設)
 竹田市の現行負担割合:3.59%(規模割1.95%、搬入量割1.64%)

・施設更新(総事業費 約900億円、PFI方式、令和9年10月供用開始予定)

施設名称 : 仮称「新環境センター」(大分市大字上戸次769-8外)
 建築予定 : 令和9年10月供用開始予定(用地面積約26ha)
 参加自治体 : 大分市、竹田市、由布市、臼杵市、豊後大野市、津久見市

(エネルギー回収型廃棄物処理施設)

施設能力:230t/日×3炉=690t/日

主要設備 受入供給設備 : ピット&クレーン方式

燃焼設備 : ストーカ式焼却炉

燃焼ガス冷却設備: 廃熱ボイラ方式

余熱利用設備 : 蒸気タービン発電(15,640kW)余熱供給(余熱利用施設)

(マテリアルリサイクル推進施設)

施設能力:59.4t/日

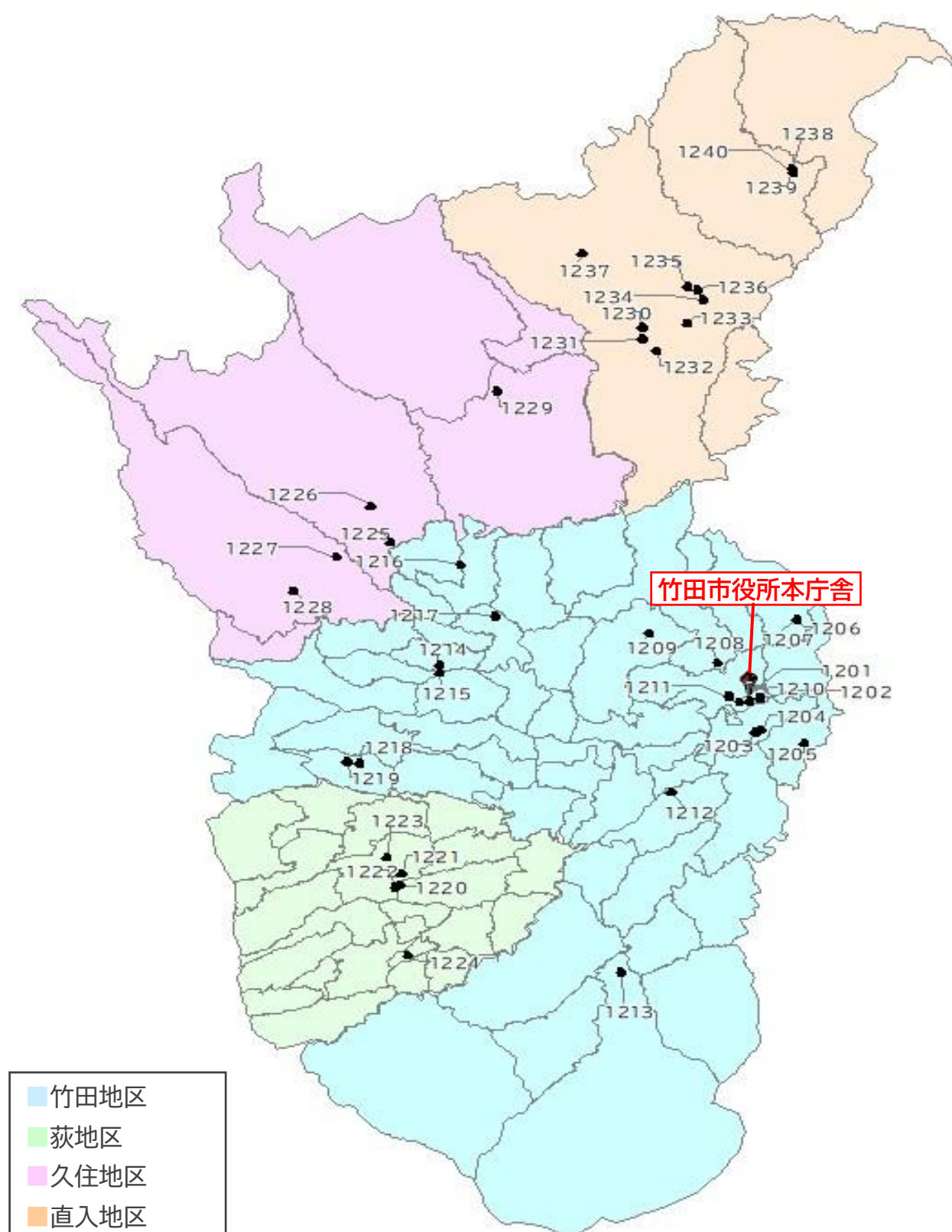
主要設備 不燃・粗大ごみ処理設備、缶・びん類選別処理設備、ペットボトル選別・圧縮梱包処理設備、プラスチック製容器包装選別・圧縮梱包処理設備

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	・維持すべき施設は、安全の確保や長寿命化を図るため、予防保全型対策に転換します。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保します。
費用	・施設の更新、運営については、PPP/PFI手法、省エネ対策の導入を検討し、施設の長寿命化や維持補修費の削減を図ります。

12. その他施設

これまでに分類されないトイレのみの施設や移動通信施設、普通財産等が該当します。全部で40施設あります。



■その他 40 施設、うち築 31 年以上が 32 施設 (そのうち築 51 年以上が13 施設)

■その他

番号	施 設 名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構 造	今後の方針
1201	旧竹田市立図書館	559.08	1960～ 2001	23～ 64	鉄筋コンクリート・ コンクリート ブロック・軽 量鉄骨造	売却譲渡
1202	旧幡本屋敷	11.61	1899	125	木 造	修繕
1203	旧竹田市防災無線芝原中継 局	35.20	1994	30	鉄筋コンクリート	廃止解体
1204	芝原墓地・納骨堂(浄光苑)	48.00	1993	31	鉄筋コンクリート	修繕
1205	旧児玉邸(倉庫)	69.41	1915	109	木 造	売却譲渡
1206	旧岡本分館	147.09	1993	31	木 造	売却譲渡
1207	旧岡本幼稚園	96.00	1960	64	木 造	売却譲渡
1208	旧竹田中学校	3,420.00	1962～ 1990	34～ 62	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	廃止解体
1209	旧明治小学校	2,413.83	1975～ 2004	20～ 49	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	売却譲渡
1210	旧辻邸	191.95	1928	96	木 造	売却譲渡
1211	上下木地区集会所	264.87	1965	59	木 造	売却譲渡
1212	玉来駅舎	34.40	1993	31	木 造	修繕
1213	旧堀岳小学校(プール・倉庫)	260.00	1999	25	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	廃止解体
1214	旧宮城台小学校	2,991.65	1985～ 2004	20～ 39	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	修繕
1215	旧宮城台幼稚園	176.25	1985	39	鉄 骨 造	売却譲渡
1216	北部地区高齢者コミュニティ センター	29.90	1991	33	木 造	売却譲渡
1217	下深迫共同納骨堂	36.00	1978	46	鉄筋コンクリート	修繕
1218	旧菅生電業所住宅	64.46	1950	74	木 造	修繕
1219	旧菅生幼稚園	201.00	1979	45	鉄 骨 造	廃止解体
1220	旧荻支所	1,256.84	1955・ 1986	38・ 69	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	廃止解体
1221	荻方面隊・旧第2分団第1部 詰所	71.50	1996	28	鉄 骨 造	転用
1222	エムナイントマト加工所(旧給 食調理場)	220.16	1992	32	鉄 骨 造	売却譲渡
1223	旧荻給食センター(あさつゆ の会貸付)	171.00	1966	58	木 造	売却譲渡

■その他

番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	今後の方針
1224	旧柏原保育所(しらゆり貸付地)	315.00	1988	36	コンクリートブロック	売却譲渡
1225	旧水稻試験地	654.23	1959～ 2006	18～ 65	木造 ・鉄骨造	売却譲渡
1226	下町公衆トイレ	8.10	2009	15	木造	修繕
1227	旧久住中学校	5,110.87	1992～ 2004	20～ 32	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	売却譲渡
1228	旧白丹保育所	354.40	1993	31	鉄骨造	売却譲渡
1229	旧都野中学校	3,301.85	1975～ 2004	20～ 49	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	縮小 (一部解体)
1230	旧直入幼稚園	301.73	1976・ 2000	24～ 48	木造・軽量 鉄骨造	売却譲渡
1231	旧直入幼稚園前住宅・倉庫	28.00	1976	48	木造	廃止解体
1232	旧直入学校給食共同調理場	250.00	1996	28	鉄骨造	売却譲渡
1233	さわやかトイレ	51.00	1994	30	鉄筋コンクリート	修繕
1234	旧林業センター	149.00	1981	43	木造	売却譲渡
1235	旧高齢者生活福祉センター	883.00	1990	34	鉄筋コンクリート	売却譲渡
1236	旧直入保健福祉センター	598.00	1998	26	鉄筋コンクリート	売却譲渡
1237	清滝公園	5.80	1995	29	鉄筋コンクリート	修繕
1238	旧下竹田幼稚園	261.00	1975	49	木造	廃止解体
1239	旧下竹田小学校	2,766.00	1971～ 2004	20～ 53	鉄筋コンクリート・ 鉄骨造	売却譲渡
1240	旧佐藤竹尾商店	222.75	1965	59	木造	廃止解体

【基準日】令和6年度末

※用途廃止され、普通財産になっている建物については、活用できるものかそうでないのかを早々に判断し、保有していることにかかってくる費用を極力なくしていくことが重要です。

○今後の方針

視点	取組みの方向
質	・利用者が少ない施設については、集約化を図り、保有総量を圧縮します。 ・利用ニーズを踏まえ、適正配置を図ります。
量	・将来需要に見合った適正規模を確保します。
費用	・利用されなくなった施設は、貸付や売却を行い、管理コストの削減を図ります。 ・不要となった施設は解体し、土地の利用価値向上を検討します。

13.都市基盤施設(インフラ)施設

■上水道情報内訳

種 別	延長／数量
導 水 管	22,377m(内上水道 3,308m)
送 水 管	17,847m(内上水道 3,186m)
配 水 管	237,731m(内上水道 67,267m)
配 水 池	45か所(内上水道 7 か所)

【基準日】令和 6 年度末

■都市基盤施設(インフラ)施設内訳

種 別	延長／数量	面 積
市 道	1,117,572m	7,928,586 m ²
コミュニティプラント	2,495m	—
農業集落排水施設	29,837m	—
ト ン ネ ル	3,077m	15,561 m ²
橋 り ょ う	8,775m	56,069 m ²
河川(準用・普通)	60個所	—
防 火 水 槽	487 基	—
消 火 栓	335 基	—

【基準日】令和 6 年度末

○今後の方針

日常生活を支える重要なライフラインであり、日常的に適切な形で維持管理されることが求められますが、維持補修や長寿命化に要する費用を平準化させるとともに、工法の見直し等による費用そのものの削減も課題となっています。

優先順位に応じた更新を行うとともに、日常点検や定期点検、異常時の点検を行いながら、同時に補修工事を実施する等、効率的な維持管理に取り組むことにより経費の削減を図ります。

竹田市 公共施設等総合管理計画

2016 年(平成 28 年)3 月発行

2022 年(令和 4 年)3 月改訂

2026 年(令和 8 年)3 月第 2 期策定

【発行・編集】

竹田市 財政課

〒878-8555

大分県竹田市大字会々1650番地

TEL:0974-63-1111